

令和元年6月27日

令和元年度第3回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和元年度第3回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

- 第1号 松本市新科学館整備庁内調整会議設置要綱の制定について
- 第2号 長野県教育委員会と松本市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

[報告]

- 第1号 令和元年松本市議会6月定例会の結果について
- 第2号 松本市教育文化センター専門委員会委員の委嘱等について
- 第3号 松本市新科学館建設検討委員会委員の委嘱について
- 第4号 松本市立小学校及び中学校における使用教科用図書の採択について
- 第5号 スポーツ庁公募企画「2019年度運動部活動改革プラン」の採択について
- 第6号 松本市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 第7号 平成30年度松本市出前講座の実績について
- 第8号 中央図書館の開館時間の延長について
- 第9号 学校外のスポーツ・文化活動についてのアンケート調査結果について

[周知]

- 1 学都松本推進事業「夏休み給食センター親子見学会」の実施について
- 2 若者カフェの設置について
- 3 子ども参観日の実施及び協力について
- 4 松本市東部公民館の臨時休館について
- 5 松本市南部図書館の臨時休館について
- 6 第38回国宝松本城「薪能」の開催について
- 7 不思議の国のアリス展の開催について
- 8 松本市立博物館分館の企画展開催について

[その他]

議案第 1 号

松本市新科学館整備庁内調整会議設置要綱の制定について

1 趣旨

新科学館整備を進めるに当たり、当該整備に関する総合的な検討及び調整を行うための会議を設置することを定めた要綱を制定するものです。

2 経過

H30. 11. 21 教育民生委員協議会で基本構想について協議 了承
 12. 17 基本計画策定支援及び基本設計業務委託 公告
 31. 3. 11 プレゼンテーション及びヒアリング実施
 29 基本計画策定支援及び基本設計業務委託 契約締結
 R 1. 5. 23 松本市新科学館建設検討委員会の設置について協議 了承

3 会議における主な協議事項

- (1) 新科学館の建設及び監理運営に関すること。
- (2) 新科学館の事業に関すること。

4 設置要綱（案）

別紙のとおり

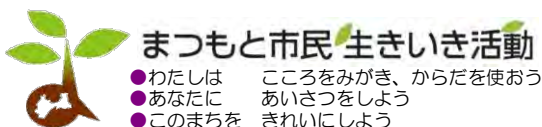
担当

教育政策課 課長 小林 伸一

電話 33-3980

教育文化センター 所長 加藤 政彦

電話 32-7600



松本市訓令乙第 号

松本市新科学館整備庁内調整会議設置要綱を次のように定める。

令和元年 月 日

松本市長 菅谷 昭

松本市新科学館整備庁内調整会議設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、松本市教育文化センター（以下「教育文化センター」という。）を松本市新科学館基本構想に基づく科学館として整備するに当たり、当該整備に関する総合的な検討及び調整を行うため、松本市新科学館整備庁内調整会議（以下「調整会議」という。）を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 調整会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 新科学館の建設及び管理運営に関すること。
- (2) 前号に関連する事業に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 調整会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は教育部長をもってこれに充て、副会長は建設部長をもってこれに充て、委員は別表第1に掲げる者をもってこれに充てる。
- 3 会長は、調整会議を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第4条 調整会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が会議の議長となる。

(幹事会)

第5条 調整会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、第2条の所掌事項について、事前の検討及び連絡調整を図るものとする
- 3 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。
- 4 幹事長は、教育政策課長をもってこれに充て、幹事は別表第2に掲げる者をもってこれに充てる。
- 5 幹事会は、幹事長が招集し、幹事長が会議の議長となる。
- 6 幹事長は、必要があるときは、幹事以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 検討会議の庶務は、教育委員会教育政策課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和元年 月 日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

総務部長、政策部長、財政部長、地域づくり部長、環境部長、こども部長、商工観光部長その他会長が必要と認める者

別表第 2（第 5 条関係）

行政管理課長、政策課長、財政課長、地域づくり課長、環境政策課長、こども育成課長、商工課長、住宅課長、交通安全・都市交通課長、学校教育課長、学校指導課長、博物館長その他幹事長が必要と認める者

議案第 2 号

長野県教育委員会と松本市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の
取り交わしについて

1 趣旨

県教育委員会と松本市教育委員会が、教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教
職員の任免その他の進退等に関して、了解事項を取り交わすことについて協議するもの
です。

2 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整に関わる了解事項及び覚書

(1) 了解事項 別紙 1

(2) 覚書 別紙 2

3 実施期間

教育委員会議決後から令和 2 年 5 月 31 日までの間

4 根拠法令等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

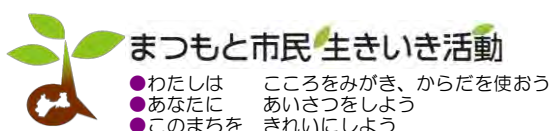
(1) 第 38 条 市町村委員会の内申

(2) 第 39 条 校長の所属教職員の進退に関する意見の申出

担当 学校指導課

課長 高野 毅

電話 33-4397



了 解 事 項

1 教職員の任免その他の進退について

- (1) 校長の任免その他の進退については、市町村の実情を勘案し全県的立場に立って、長野県教育委員会と市町村教育委員会とが十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理を行うものとする。
- (2) 副校長の任免その他の進退については、市町村の実情を勘案し広い視野、全県的立場に立って、長野県教育委員会と市町村教育委員会とが十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理を行うものとする。
- (3) 教頭の任免その他の進退については、市町村の実情を勘案し広い視野に立って、長野県教育委員会と市町村教育委員会とが十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理を行うものとする。
- (4) 教職員（校長を除く。）の任免その他の進退については、校長の意見を尊重する。
- (5) 教員（教育職員免許法第2条に規定する教育職員をいう。以下同じ。）の新規採用については、長野県教育委員会教育長が採用候補者として推薦する者を内申する。

2 令和2年度教職員人事異動の基本方針について

令和2年度教職員の人事異動の実施に当たっては、長野県教育委員会は、市町村教育委員会の意見を尊重して異動の基本方針を確立し、両者協力してその実現を期するものとする。

3 1及び2の取扱いについては、別紙覚書によって適正に行う。

4 人事の仕組みの検討について

義務教育関係教職員の人事の仕組みについては、中核市を含む市町村への人事権の移譲のあり方等を踏まえ、関係機関の意見を聞きながら、多角的に検討するものとする。

5 人事異動方針の見直しについて

人事異動方針の実施状況を踏まえながら、適宜見直しを行う。

(別 紙)

覚 書

1 教職員の人事について

人事についての秘密を厳守する。

(1) 校長について（昇任の場合を含む。）

ア 長野県教育委員会は、市町村教育委員会と連絡の上、異動原案を作成する。

イ 市町村教育委員会は、異動原案により成案を得て速やかに県教育委員会に内申書を提出する。

(2) 副校長について（昇任の場合を含む。）

ア 長野県教育委員会は、市町村教育委員会と連絡の上、校長の意見を尊重し、異動原案を作成する。

イ 市町村教育委員会は、異動原案により成案を得て速やかに県教育委員会に内申書を提出する。

(3) 教頭について（昇任の場合を含む。）

ア 長野県教育委員会は、市町村教育委員会と連絡の上、校長の意見を尊重し、異動原案を作成する。

イ 市町村教育委員会は、異動原案により成案を得て速やかに県教育委員会に内申書を提出する。

(4) 教員について

ア 教員の人事については、これを校長に立案させることが望ましい。

イ 校長は、上記立案にあたり、市町村教育委員会及び長野県教育委員会と十分に連携を図るものとする。

ウ 市町村教育委員会は（４）アの校長の立案を踏まえ、内申書を作成し県教育委員会に提出する。

エ 長期在職者の異動については、校長の意見を尊重し、市町村教育委員会と県教育委員会が十分に協議し、適切に対応するものとする。

(5) 新規採用について

市町村教育委員会は、長野県教育委員会教育長が選考した適任者を内申する。

2 連絡の方法について

(1) 長野県教育委員会は、常時市町村教育委員会と連絡を取り合う。

ア 担当主幹指導主事は、学校訪問等により努めて市町村教育委員会と連絡を密にする。

イ 担当主幹指導主事は、郡市連絡協議会あるいは教育長の会合等には努めて出席し連絡を図る。

(2) 特に連絡をする機会

10月から2月の間において、担当主幹指導主事は、全般的な打合せや個々面談による連絡の機会をつくる。この際の市町村教育委員会の出席者は、教育長とする。

- 3 令和2年度人事異動については、2月中旬を目途として異動原案の作成を完了する。
- 4 令和2年度人事異動の最終決定は3月中旬とする。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第38条 市町村委員の内申

都道府県委員会は、市町村委員会の内申をまって、県費負担教職員の任免その他の進退を行うものとする。

2 前項の規程にかかわらず、都道府県教育委員会は、同項の内申が県費負担職員の転任に係るものであるときは、当該内申に基づき、その転任を行うものとする。ただし、各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。

(1) 都道府県内の教職員の適切な配置と円滑な交流の観点から、一の市町村における県費負担教職員の標準的な在職期間その他の都道府県委員会が定める県費負担教職員の任用に関する基準に従い、一の市町村の県費負担教職員を免職し、引き続いて当該都道府県内の他の市町村の県費負担教職員に採用する必要がある場合

(2) 前号に掲げる場合のほか、やむを得ない事情により当該内申に係る転任を行うことが困難である場合

3 市町村委員会は、次条の規程による校長の意見の申出があった県費負担教職員について第1項又は前項の内申を行うときは、当該校長の意見を付するものとする。

第39条 校長の所属教職員の進退に関する意見の申出

市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する学校の校長は、所属の県費負担教職員の任免その他の進退に関する意見を市町村委員会に申し出ることができる。

報告第 1 号

令和元年松本市議会 6 月定例会の結果について

1 趣旨

松本市議会 6 月定例会の結果について報告するものです。

2 会期等について

6 月 10 日（月）から 27 日（木）まで 18 日間

一般質問 6 月 17 日（月）から 19 日（水）まで 3 日間

教育民生委員会 6 月 21 日（金）

3 議案等の審査結果について

(1) 教育民生委員会

ア 審査内容

(ア) 議案

- ・議案第 5 号 令和元年度松本市一般会計補正予算（第 2 号）

【主な内容】

歳出	補助金追加（コミュニティ助成事業）	15,000 千円
	あがたの森文化会館管理運営費追加	310 千円
	公民館管理運営費追加	13,230 千円
	アカデミア館管理運営費追加	1,850 千円
歳入	文化資源活用事業費補助金（国・県）	2,960 千円
	コミュニティ助成事業助成金（自治総合センター）	15,000 千円

- ・議案第 8 号 市有財産の取得について（松本城南・西外堀復元事業用地）

上記の議案 2 件については、原案どおり可決されました。

(イ) 請願

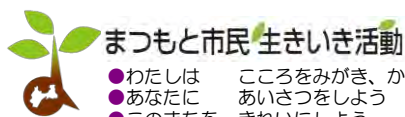
請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書

請願第 1 号は、全会一致で採択すべきものと決しました。

イ 教育民生委員会における委員からの主な意見等

(ア) 市有財産の取得について

購入する用地の瑕疵担保責任について、契約上の特記事項の有無について質疑がありました。これに対し、堀の平面整備を前提とすることから、自然由来の土壌汚染に対する処理を土地所有者に求めない旨を記載したとの答弁がありました。



●わたしは ころをみがき、からだを使おう
●あなたに あいさつをしよう
●このまちを きれいにしよう



「学都松」

担当 教育政策課

課長 小林 伸一

電話 33 - 3980

松本市教育文化センター専門委員会委員の委嘱等について

1 趣旨

教文学習をはじめとする教育文化センター事業の充実等を図るために設置した教育文化センター専門委員会委員の委嘱等について報告するものです。

2 委嘱者 別紙のとおり

3 任 期 令和元年5月24日から令和2年5月23日まで

4 委員構成及び活動内容

委員会名	部 会	主な活動内容	H30 会議実績
研修委員会	教文学習 検討部会	・教文学習アンケート集計分析 ・改善点の考察	4回
視聴覚委員会	情報部会	教文学習内容検討	4回
	情報モラル部会	・教文学習内容検討 ・児童・生徒の実態調査	今年度 新規設置
科学 博物館委員会	天文部会（授業）	・教文学習内容検討	4回
	天文部会（応用）	・プラネタリウムの 社会教育利用検討	今年度 新規設置
	理科部会	・教文学習内容検討	4回
山辺学校 歴史民俗 資料館委員会	歴史民俗資料館 学校教育部会	・教文学習内容検討	4回

5 平成30年度会議実績

第1回（5／25）全体会後に部会開催・・・正副部会長選出、年間計画作成

第4回（2／ 8）全体会にて、各部会より報告および質疑・応答

その他の部会については、以下のとおり

部会	第2回	内容	第3回	内容
教文学習 検討部会	9/28	アンケートの考察 小学校教文学習検討	11/20	アンケートの考察 中学校教文学習検討
情報部会	6/29	本郷小参観、小学校内容検討	11/13	明善中参観、中学校内容検討
映像部会	7/6	前年度の内容見直し	9/14	模擬授業および新しいコンテ の修正
天文部会	7/19	芳川小参観、番組と解説の視 聴、中学校内容検討	11/22	菅野中参観、次年度天文学習 の内容検討
科学展示 部会	6/26	現状と課題の把握	10/23	科学展示室の有効活用につい て
理科部会	7/3	岡田小参観、教材検討	11/13	明善中参観、教材検討

6 全体会等の開催

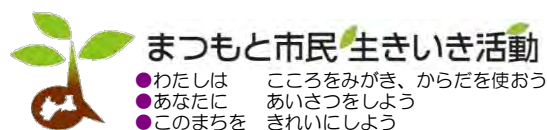
- (1) 日時及び場所
令和元年5月24日(金) 16時10分から16時45分まで
教育文化センター 3階視聴覚ホール
- (2) 会議内容
 - ア 全体会
 - (ア) 役員の選出
 - (イ) 教文学習を中心に今年度の方針について協議
 - イ 各部会
 - (ア) 正副部会長の選出
 - (イ) 今年度の事業計画について協議

7 根拠規則（抜粋）

松本市教育文化センター条例施行規則 (専門委員会)

第7条 教育文化センターの事業の充実と円滑な運営をはかるため、教育文化センターに次に掲げる専門委員会(以下「委員会」という。)を置く。

- (1) 研修委員会
 - (2) 視聴覚委員会
 - (3) 科学博物館委員会
 - (4) 山辺学校歴史民俗資料館委員会
- 2 委員会は、次の者をもって構成する。
- (1) 小・中学校教職員
 - (2) 社会教育関係職員
 - (3) その他特に教育委員会において必要と認めた者
- 3 委員会の委員の定数は次に掲げるとおりとし、委員は教育委員会が委嘱する。
- (1) 研修委員会 10人以内
 - (2) 視聴覚センター委員会 12人以内
 - (3) 科学博物館委員会 30人以内
 - (4) 山辺学校歴史民俗資料館委員会 18人以内
- 4 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 委員会には必要に応じ部会を置くことができる。



担当	教育政策課	課長	小林 伸一
電話	33-3980		
担当	教育文化センター	所長	加藤 政彦
電話	32-7600		

令和元年度

松本市教育文化センター専門委員会

所 属	氏 名	担当委員会	担当部会	
二子小	奈良井 範久	研修委員会	教文学習検討部会	校長
並柳小	幾嶋 肇	科学博物館委員会	天文部会（授業）・（応用）	校長
明善中	幅 誠一郎	視聴覚委員会	情報部会	校長
二子小	村上 きよみ	旧山辺学校校舎学校教育部会	旧山辺学校校舎	教頭
並柳小	宮崎 淳	科学博物館委員会	理科部会	教頭
明善中	河西 哲也	視聴覚委員会	情報モラル部会	教頭
開明小	金井 芳彦	研修委員会	教文学習検討部会	
芝沢小	上原 那広			
二子小	百瀬 稔			副部会長
四賀小	鳥羽 麗子			
清水中	倉島小有美			
鎌田中	近藤 悌			部会長
明善中	佐々木清一郎			
筑摩小	下川 泰孝	視聴覚委員会	情報部会	
田川小	草間 睦実			副部会長
寿 小	今井 結有			部会長
本郷小	塚原 章治			
菅野中	宮下 晴雄			
安曇小中	早淵 明子			
岡田小	原 貴志		情報モラル部会	
明善小	関澤 清隆			
信明中	小松 直美			
松島中	荒井 俊文			部会長
筑摩野中	春日 利広			副部会長
会田中	竹内 大			
清水小	小池 明	科学博物館委員会	理科部会	
島立小	上野 忠明			
梓川小	矢嶋 泰介			
山辺中	高見澤 誠			
高綱中	谷中 景太			副部会長
波田中	横内 正			
大野川小中	後澤 宏文			部会長
源池小	藤澤 美砂		天文部会（授業）	副部会長
島内小	天野 能成			
菅野小	加藤 宏忠			
旭町中	奥原 聖			
梓川中	井上 源基			部会長
奈川小中	倉橋 幸雄			
開智小	水野真二郎		天文部会（応用）	部会長
旭町小	桑山 雅徳			
芳川小	武井 直子			
今井小	一之瀬敏夫			
丸ノ内中	原田 佳之			副部会長
鉢盛中	早川 和宏			
並柳小	小澤 嘉寛	旧山辺学校校舎学校教育部会	旧山辺学校校舎	
鎌田小	竹下 啓介			
中山小	伊藤 拓			副部会長
山辺小	大月 美保			
波田小	西沢 博美			部会長
開成中	手塚 亮			
女鳥羽中	皆川 智司			

報告第 3 号

松本市新科学館建設検討委員会委員の委嘱について

1 趣旨

新科学館整備を進めるにあたり、当該整備に係る基本計画及び設計内容を検討する委員を委嘱することについて報告するものです。

2 委嘱予定者

裏面のとおり

3 任期

委嘱の日から実施設計が完了する日まで

4 松本市新科学館建設検討委員会設置要綱

別添のとおりに

5 委員会における協議事項

- (1) 新科学館基本計画に関すること。
- (2) 新科学館の設計に関すること。

6 今後の進め方

- (1) 令和元年度内に3回の委員会を開催し、基本計画、設計内容の精査をします。
- (2) PFI導入可能性調査業務委託をプロポーザル方式により実施します。

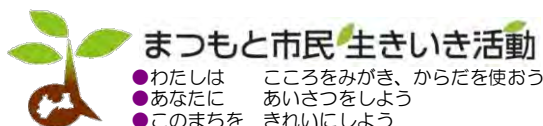
担当

教育政策課 課長 小林 伸一

電話 34-3292

教育文化センター 所長 加藤 政彦

電話 32-7600



新科学館建設検討委員会委員名簿

No	区分	所属及び役職	氏名	備考
1	学校関係者	鎌田小学校校長	一ノ瀬 浩子	
2	教育文化センター 利用者	市P T A連合会	曾根原 紀子	
3	有識者	信州大学総合人間科学系 (全学教育機構) 准教授	三澤 透	
4	有識者	茅野市八ヶ岳総合博物館長	若宮 崇令	
5	有識者	信州衛星研究会	渡邊 文雄	

監修 者	J A X A名誉教授	平林 久	監修者
---------	-------------	------	-----

松本市教育委員会告示第2号

松本市新科学館建設検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和元年6月1日

松本市教育委員会

松本市新科学館建設検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、松本市教育文化センター（以下「教育文化センター」という。）を松本市新科学館基本構想に基づく科学館として整備するに当たり、当該整備に係る基本計画（以下「基本計画」という。）及び基本設計（以下「基本設計」という。）等について検討するため、松本市新科学館建設検討委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) 基本設計に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校関係者
- (2) 教育文化センター利用者
- (3) 有識者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から整備に係る実施設計が完了する日までの間とする。

(役員)

第5条 委員会に委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(臨時委員)

第6条 委員会に、所掌事項に関し特別な事項を調査審議する必要があるときは、臨時委員若干名を置くことができる。

2 臨時委員の任期は、当該特別な事項に関する調査審議が終了するまでの間とする。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が会議の議長となる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育政策課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は令和元年6月1日から施行する。
(松本市新科学館基本構想策定委員会設置要綱の廃止)
- 2 松本市新科学館基本構想策定委員会設置要綱(平成29年教育委員会告示第30号)は、廃止する。

教 育 委 員 会 資 料
元. 6. 2 7
学 校 教 育 課

報告第 4 号

松本市立小学校及び中学校における使用教科用図書の採択について

1 趣旨

令和2年度以降に使用する小学校用の全ての教科用図書及び中学校用の「特別の教科道徳」以外の教科用図書について今年度新たに採択を行うにあたり、採択までの取組みを報告するものです。

2 協議会の設置について

(1) 協議会の目的

ア 長野県教育委員会が設定した採択地区（松本市・塩尻市・東筑摩郡・安曇野市）の教育委員会が、採択地区内の小学校及び中学校で使用する教科用図書について種目ごとに同一の教科用図書を採択するための連絡調査を図る機関として、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

イ 協議会に教科用図書調査研究委員会（以下「調査研究委員会」という）を設け、教科用図書を共同で調査研究する。

(2) 組織

ア 協議会

構成市村の教育長、教育長職務代理者、正副校長会長、保護者代表及び学識経験者

イ 調査研究委員会

採択地区内の校長会から推薦された、小学校の校長、教頭及び教諭

3 採択の方法

(1) 調査研究委員会は、小学校の教科用図書について調査研究し、結果を協議会へ提出

(2) 協議会は、調査研究委員会から提出された調査結果と県からの資料を基に、種目ごとに一種の教科用図書を選び、これを採択地区内の各教育委員会に報告

(3) 中学校用の教科用図書については、平成30年度検定において新たに合格した図書がなく、令和2年度に学習指導要領の改訂に伴って全教科の採択を行うため、前回の平成27年度採択における調査研究資料等を活用して選定し、採択地区内の各教育委員会に報告

(4) 教育委員会は、協議会の報告に基づいて、種目ごとに同一の教科用図書を採択

4 今後の日程

6月上旬～7月上旬 調査研究委員会を開催

7月2日～7月15日 松本市中央図書館にて教科書展示会の開催

7月17日 協議会において一種の教科用図書を選定し、各教育委員会に報告

7月下旬～8月上旬 各教育委員会において教科用図書を採択

担当	学校教育課
課長	逸見 和行
電話	33-9846



まつもと市民生きいき活動

●わたしは こころをみがき、からだを使おう
●あなたに あいさつをしよう
●このまちをきれいにしよう

教育委員会資料
元. 6. 27
学校指導課

スポーツ庁公募企画「2019 年度運動部活動改革プラン」の採択について

1 趣旨

スポーツ庁実施「2019 年度運動部活動改革プラン」の企画公募について松本市教育委員会提案事業が採択となったことを報告するものです。

2 審査結果通知

令和元年 5 月 30 日付

3 事業概要

(1) テーマ

ニーズの多様化に関する調査・実践研究

(2) 実施期間

契約締結～令和 2 年 3 月 10 日

(3) 内 容

適度な活動量や強度を望むなど、生徒の多様なニーズや、少子化に伴う部員の減少といった課題に対応するため、運動部活動についての調査・実践研究を行い、その効果を検証するもの

今年度の具体的な取組み

ア 松本山雅カリキュラムの活用展開事業

イ サッカー以外の種目への地域アスリート派遣の実証研究

ウ 地域アスリートをコーディネート、派遣する仕組みの具体化

4 今後の進め方

(1) 検討委員会（3 回開催）

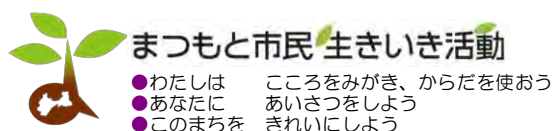
(2) ガイドライン検討部会（4 回開催）

(3) ガイドラインに係る各種調査（8 月～9 月）

(4) アスリート派遣（9 月～11 月）

(5) NPO 法人松本山雅スポーツクラブによる合同部活（3 回～5 回開催）

(6) NPO 法人松本山雅スポーツクラブによる実技研修会（2 回）



●わたしは ころをみがき、からだを使おう
●あなたに あいさつをしよう
●このまちを きれいにしよう



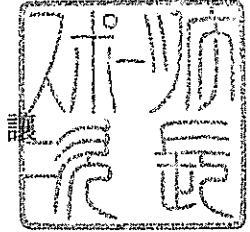
「学都松本」

担当	学校指導課
課長	高野 毅
電話	33-4397

元ス庁 第 47 号
令和元年 5 月 3 0 日

松本市教育委員会 教育長 殿

スポーツ庁次長
今 里



令和元年度運動部活動改革プランの企画提案書
の審査結果について（通知）

平成 3 1 年 4 月 1 2 日付け松教指第 6 号で提出のあった標記事業に係る企画
提案書について、技術審査委員会において厳正な審査を行った結果、下記のと
おり決定しましたので通知します。

記

（応募者数） 1 6 者

（評価点） 別紙参照

（審査結果） 採択

本件連絡先

〒100-8959

東京都千代田区霞が関 3-2-2

スポーツ庁政策課学校体育室 運動部活動推進係

廣瀬 渥美

TEL：03-6734-3777（直通）

FAX：03-6734-3790

E-Mail：staiiku@mext.go.jp

運動部活動改革プラン

No.	企画提案団体	採否	評価点
1	A (松本市教育委員会)	採択	31. 13
2	B	不採択	28. 6
3	C	採択	33. 9
4	D	採択	33. 8
5	E	採択	35. 9
6	F	採択	40
7	G	採択	35. 8
8	H	採択	33. 9
9	I	採択	31. 89
10	J	不採択	29. 9
11	K	採択	31. 9
12	L	不採択	24. 3
13	M	採択	42. 17
14	N	採択	37. 3
15	O	不採択	26. 7
16	P	不採択	23. 78

※評価点が30点以下の提案団体は不採択とする。

報告第 6 号

松本市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

1 趣旨

教育委員会の附属機関として設置している松本市学校給食センターの運営委員会において松本市学校給食センター条例第5条及び松本市学校給食センター運営委員会規則に基づき委員を委嘱することについて報告するものです。

2 委員名簿

裏面のとおり

3 任期

令和元年6月1日から令和3年5月31日まで

4 根拠法令(抜粋)

(1) 松本市学校給食センター条例

(運営委員会)

第5条 教育委員会の附属機関として、松本市学校給食センター運営委員会を置く。

2 運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食に関する重要な事項を審議し、その意見を答申する。

3 運営委員会は、20名以内の委員をもって組織する。

4 運営委員会の委員は、教育委員会が委嘱する。

(2) 松本市学校給食センター運営委員会規則

(組織)

第2条 委員会の委員は、次に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校長

(2) P T A関係者

(3) 松本保健所長

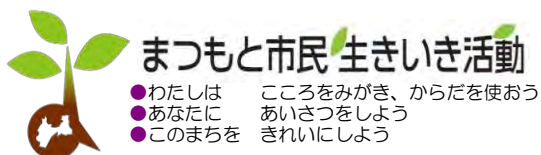
(4) 学校医

(5) 学校薬剤師

(6) 学識経験者

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。



担当 学校給食課

課長 清澤 秀幸

電話 86-1130

令和元年度松本市学校給食センター運営委員会委員名簿

	区 分	氏 名	役 職 名	備考
1	学 校 長	キフネ カズミ 木船 一実	本郷小学校長	新規
2	学 校 長	フジマツ テル クニ 藤松 輝州	信明中学校長	新規
3	学 校 長	アカハネ タカシ 赤羽 隆	芳川小学校長	新規
4	P T A 関 係	ナイトウ ケン 内藤 謙	松本市 P T A 連合会会長	新規
5	P T A 関 係	サワダ ヨシコ 澤田 佳子	波田中学校 P T A 副会長	新規
6	P T A 関 係	ホンゴウ イクエ 本郷 育枝	菅野中学校 P T A 副会長	新規
7	P T A 関 係	カワ クボ ユカ 川窪 有佳	会田中学校 P T A 1 学年会長	新規
8	P T A 関 係	ニシオ アスカ 西尾 明日香	明善中学校 P T A 副会長	新規
9	P T A 関 係	ウチダ シノブ 内田 志乃寿	鎌田中学校 P T A 副会長	新規
10	P T A 関 係	カミジョウ ミユキ 上條 幸	梓川小学校 P T A 会長	新規
11	P T A 関 係	ハンヅメ タカシ 橋詰 孝	芳川小学校 P T A 会長	新規
12	P T A 関 係	タケダ ヒロキ 武田 大輝	山辺小学校 P T A 会長	新規
13	P T A 関 係	イイジマ ケイスケ 飯島 圭祐	鎌田小学校 P T A 会長	新規
14	松本保健福祉事務所	ニシガキ アキコ 西垣 明子	松本保健福祉事務所長	新規
15	学 校 医	ミヤバヤシ マリ 宮林 麻里	松本市医師会理事	新規
16	学 校 医	スザワ ヤエコ 須澤 弥生子	松本市歯科医師会理事	新規
17	学校薬剤師	ヨシザワ キヨミ 吉澤 貴代美	松本薬剤師会常務理事	継続
18	学識経験者	ヤマ ダ ヤス子 山田 泰子	前県学校栄養職員	継続

報告第 7 号

平成30年度松本市出前講座の実績について

1 趣旨

平成30年度松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」の実績について報告するものです。

2 年間実績

(1) 実施回数及び参加者数

年 度	実施回数 (回)	参加者数 (人)
平成30年度	466	27,095
平成29年度	409	23,724
平成28年度	419	23,727

ア 平成30年度は、「応急給水体験」(水道課)が、出前講座として追加されたこと、「高めよ防災力～その時に備えて～」(危機管理課)への申込みが増加したこと等により、全体の実施回数も増加しました。

イ 平成16年度に講座を始めて以来、実施回数、参加者数ともに最多となりました。

(2) 実施の多い講座

※下段括弧内は平成29年度実績

講 座 名	担当課	実施回数 (回)	参加者数 (人)
交通安全教室 (保育園・幼稚園、福祉ひろば、町内公民館他)	交通安全・都市交通課	222 (223)	17,262 (17,355)
おでかけおはなし会	中央図書館	38 (32)	1,737 (1,073)
高めよ防災力～その時に備えて～	危機管理課	27 (16)	1,475 (751)

3 参加者の声(抜粋)

(1) 交通安全教室(保育園・幼稚園)

通学路の危険個所を確認することができました。子どもと一緒にもう一度歩いて確認します。

(2) おでかけおはなし会

様々な絵本に触れる良い機会で、親子で楽しめました。本に触れる時間は改めて大切だと感じました。

(3) 高めよ防災力～その時に備えて～

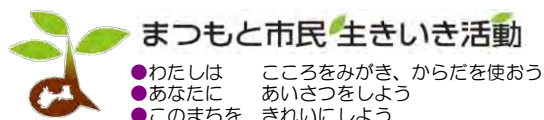
防災に関してとても分かりやすく、大変参考になりました。地域での助け合いによる災害対策に活かしたいと思います。

4 出前講座一覧 別紙のとおり

5 今後の進め方

関係部局との連携を進め、出前講座の一層の充実を図るとともに、周知に努めます。

担当	生涯学習課・中央公民館
課長	栗田 正和
電話	3 2 - 1 1 3 2



一人ひとりが あたりまえのことをこつこつと続けて かけがえのないいのち 生きいきとかがやくよう

松本市出前講座

「いい街つくろう!パートナーシップまつもと」

出前講座は市民の皆様と職員とがパートナーとなり、学びを通して顔の見える関係をつくりながらいい街を目指すための講座です。市役所や公的機関などが行っている施策や仕事から、皆様の暮らしに密着したものなどを164講座をご用意いたしました。いずれも職員等担当者が出向いてご説明させていただきます。皆様の受講をお待ちしております。

- ◎ 受講者
 - ・市内に住所を有する人又は通勤若しくは通学する人10名以上で構成されたグループ等です。
- ◎ 受講日時
 - ・月曜日～金曜日 午前10:00～午後9:00（原則）
 - なお、休日・祝日の場合は、講座開催担当課等との調整により受講可能な場合もあります。
- ◎ お申込み方法
 - ・受講希望日の1か月前までに必要事項を所定の申請書に記入し、生涯学習課・中央公民館又はお近くの支所・出張所、地区公民館にご提出ください。
 - ・**受講予定人数は、予想される最大人数でお申込みください。（スタッフ等含む）**
 - ・「申請書」は表紙裏にもあります。ご利用ください。コピーしても、ご利用いただけます。
 - ・FAXでもお申込みいただけます。
- ◎ 会場
 - ・受講者側で確保、準備等をお願いします（会場は市内に限ります）。
- ◎ 料金
 - ・職員に関する費用は一切不要となります。
 - 会場の設営などの経費や有料の資料を使用する場合の購入代金は、受講者の負担となります。
- ◎ 講座メニュー及び受講申請書について
 - ・生涯学習課・中央公民館、お近くの支所・出張所、地区公民館に用意してあります。
 - ・市ホームページからもダウンロードできます。
 - くるくるねっと → 子育て・教育 → 生涯学習・公民館 → 松本市出前講座
- ◎ その他
 - ・講座内容等詳細につきましては、各担当課等と調整を行ってください。
 - ・受講後は、今後の講座運営の参考とさせていただきますので、**報告書の提出**を1か月以内にお願ひします。
 - 報告書は、受講決定通知書と一緒に申請者の方の住所に送らせていただきます。

☆市関係が講座 No.1～No.146、公的機関関係が講座 No.201～No.218になります。

令和元年5月改定

〒390-0811

松本市中央1-18-1 Mウイング2階
生涯学習課・中央公民館 社会教育事業担当
TEL 32-1132 fax 37-1153
E-mail gakushu@city.matsumoto.lg.jp

様式第1号(第5条関係)

松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」受講申請書

令和 年 月 日

(あて先)松 本 市 長

団 体 名
代 表 者・住 所 〒
氏 名
TEL

松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」を受講したいので、
次のとおり申請します。

希 望 日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
会 場			
参 加 予 定 人 数	人		
希望講座No.		希望講座名	
希望する講座の内容 (受講する講座の内容に 希望があれば、具体的に 記入ください。)			
備 考			

No.	講 座 名	講 座 内 容	時間	担当課等
1	松本市の行政改革について	・松本市の行政改革の具体的な取り組みと今後の課題	60分	行政管理課
2	指定管理者制度について	・制度の概要、松本市における制度導入状況等について	60分	
3	松本市の情報公開及び個人情報保護制度について	・情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく本市の情報公開制度と利用方法について	60分	
4	戸籍ってなに？	・あなたという「人」を証明する戸籍。人生の節目と戸籍についてやさしく解説します。	20分～30分	市民課
5	国民年金のあらまし	・国民年金制度の概要(どんな人が加入するか、国民年金の保険料について、年金額はいくら)などのあらましについて説明します。	60分	
6	雑学市民課窓口	・市民課の窓口で行っている業務の内容(届出が必要な場合、印鑑登録の仕方、証明書の交付)など手続きについて説明します。	60分	
7	人権って何だろう(くらしの中の身近な人権問題)	・私たちの身の回りにある差別や偏見に気づき、差別意識が解消できるよう人権の重要性について解説します。	30分	人権・男女共生課
8	男女共同参画講座	・職業などの性別役割分担は固定的なものと考えられがちですが、社会情勢で変わるものであることなどを歴史的な視点で考えていきます。	60分	
9	多文化共生をすすめるために	・松本市には、約3,700人の外国籍の方が住んでいます。国籍や文化の違いをこえ、共に支え合っていくために、何を考え、行動したらよいでしょうか。多文化共生について考えましょう。	60分	
10	多文化防災ワークショップ ～防災を通じて多文化共生について考えよう～	避難所の中で起こる「日本人」と「外国人」の間の問題をテーマとしたワークショップを行うことにより、言語や文化の違いから起こる誤解や行き違いについて、解決の方法やどうすればそのようなことが起こらないようにできるかを参加者で話し合うことを目的としています。 ※11月は人権週間関連イベント等の準備があり、お受けできない場合があります。	90分	政策課
11	松本市の行政評価について	・行政評価の一般的な概念について ・松本市の行政評価の取り組み状況について	60分～90分	
12	新たなる松本のまちづくり(松本市総合計画)について	・松本のまちづくりについて、総合計画に基づき説明します。	30分	
13	ユニバーサルデザインのまちづくり	・ユニバーサルデザインとは「はじめから、あらゆる人の多様なニーズを考慮して障害のあるなしや年齢、性別などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全で安心して利用できるように製品、建物、サービス、環境などを計画・設計する考え方や心の持ち方」であり、その取り組みについて説明します。	30分	中核市推進室
14	健康寿命延伸都市・松本の創造について	・健康寿命延伸都市・松本の創造について、ビジョンやプロジェクトの内容等について説明します。	30分	
15	中核市移行に向けた取組み	・令和3年(2021年)4月1日の中核市移行を目指すにあたり、「中核市とは?」「なぜ中核市になるの?」などといった疑問や質問、取組みなどについて、わかりやすく説明をします。	40分	
16	松本暮らし定住化促進事業について	『「志を果たしていつの日にか帰らん」とする「ふるさと」としての受け皿づくりが松本市の使命です』との理念に基づき取り組んでいる、大都市圏に住んでいる幅広い世代の皆さんを対象に、松本市への移住等を促進する取組みについて、説明します。	30分	まつもと暮らし応援課
17	友好姉妹都市との国際交流	・国際姉妹、友好都市との交流の概要を紹介し、市民レベルの国際交流について理解を深めます。	60分	広報国際交流課
18	『広報まつもと』アプリ版の使用方法和広報活動	1『広報まつもと』アプリ版の使用方法 (1)アプリのダウンロード (2)基本的な使用方法 (3)さまざまな機能の紹介 2市広報活動の紹介	30分	
19	松本市の財政状況について	・松本市の財政についてわかりやすく解説します。	60分	財政課
20	松本市公共施設等総合管理計画	・健全で持続可能な都市経営の実現を目指し、公共施設(建築物)の更新・統廃合・長寿命化を進めるために定めた基本方針について説明します。	30分	契約管財課
21	住民税のしくみ(計算のしかた)	・所得の種類、控除の内容等の説明。具体例により計算方法を説明し、実際にやっていただきます。(1～6月は多忙期のためお受けできない場合があります) また、平成21年度より始まっている住民税の年金特徴(年金からの天引き)やふるさと納税(寄付金控除)についても説明します。	60分	市民税課
22	暮らしと税金(所得税・個人住民税)	・所得税および住民税の概要や、医療費・扶養控除等の問い合わせが多い身近な内容について、具体的に説明します。	60分	
23	誰でもできる確定申告	・所得税の確定申告を自分で作成できるようにします。(税制改正により確定申告が必要なかたが増えたため自分(自宅)で確定申告書を作成し、税務署等に提出ができるようにします)	120分	
24	固定資産税のしくみについて	・土地・家屋の評価方法や税金の算出など固定資産税のしくみについてわかりやすく説明します。(11月～3月は多忙期の為、お受けできない場合があります)	60分	資産税課
25	「高めよ 防災力」～その時に備えて～	・松本で予想される災害に関する基礎的知識及び事例について説明し、災害の恐ろしさ・防災の必要性を説明します。 ・災害対策全般及び「自助・共助・公助」について説明します。 ・地震、水害、土砂災害等地域ごとの特性に応じます。	60分	危機管理課
26	簡易図上訓練「DIG」(Disaster Imagination Game)	・地図に災害危険箇所を書き込むことなどを通して、地域の災害特性を共有し、いざというときの対応を参加者で考えます。「地域の現状を知る」とこと「自分たちで気づく」ことをねらいとしています。 ・実施要領はグループ毎実施します。地図を広げる机が台が必要です。(グループ数)	60分	

No.	講 座 名	講 座 内 容	時間	担当課等
27	避難所HUG (避難所運営ゲーム)	・避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験する講座です。もしあなたが避難所の運営をしなければならない立場になったとき、どのように対応すれば良いのでしょうか。参加者は、講座を通して避難所のレイアウトや部屋割りを考えたり、避難所で起こる様々な出来事に対して、思いのままに意見を出し合ったり、話し合ったりしながら、ゲーム感覚で避難所の運営を学習します。	120分	危機管理課
28	クロスロードゲーム	・クロスロードは、災害対応を自らの問題として考え、また、さまざまな意見や価値観を参加者同士共有することを目的とします。 ・災害対応は、ジレンマを伴う重大な決断の連続です。「それぞれの災害対応の場面で、誰もが誠実に考え対応すること、またそのためには災害が起こる前から考えておくことが重要であること」を気づくことをねらいとしています。	60分	
29	※8月下旬～9月上旬は松本市総合防災訓練準備のため、お受けできない場合があります。また同一日に競合した場合は、過去の受講状況を確認して、未実施地域を優先します。			
30	地縁団体の設立事務について	・地縁団体設によるメリットと、設立の手続きについて説明します。	60分	地域づくり課
31	松本市の地域づくりについて	・現在、松本市が進めている地域づくりの方針や取組み状況についてご説明し、各地区の地域づくりをどう進めていくか、参加される皆さまと一緒に考えます。	50分	
32	市民との協働による地域づくり	・市民と協働(連携・協力)した地域づくりを進めるため、松本市が掲げる方針や取組みについてご説明し、参加される皆さまと一緒に「市民との協働による地域づくり」について考えます。	20分～30分	
33	消費生活講座 「賢い消費者になるために」	・最近の消費者相談の事例をもとに、対策について説明します。 ①悪質商法にあわないためには？ ②契約って何だろう？ ③クーリング・オフは、どんな時にできるの？など (相談員対応可能時間内【平日8時30分から17時15分まで】でお願いします。)	30分～60分	市民相談課 (松本市消費生活センター)
34	「演劇」の魅力とアートマネジメント	・「演劇」の魅力を、作る側・観る側から紹介しながら、舞台芸術に関わる仕事について、分かりやすく解説します。 ※開催日時については、要応談。	60分	文化振興課 (まつもと市民芸術館)
35	セイジ・オザワ松本フェスティバルについて	・フェスティバルの概要、これまでの経過、特徴等、セイジ・オザワ 松本フェスティバルについてと、関連事業として地元が開催している諸事業について説明します。	30分	国際音楽祭推進課
36	Let'S Enjoy スポーツ！	・自宅等で簡単にできるストレッチや筋力トレーニングの方法ウォーキングの基本を指導をします。 ・ニューススポーツやレクリエーションゲームなど、どなたでも楽しくできる運動、スポーツをご案内します。	60分～120分	スポーツ推進課
37	地球温暖化と私たちにできること	・地球温暖化の現状と、家庭でできる温暖化対策の取組みを紹介します。 ・松本市全域における温室効果ガス削減の取組みを説明します。(松本市地球温暖化対策実行計画)	40分	環境政策課
38	第3次松本市環境基本計画の概要	・松本市の環境の保全及び創造を市民、事業者、行政等が協力しながら総合的かつ計画的に推進していくことを目的に策定した「第3次松本市環境基本計画」について、計画の概要と計画推進のための市民の役割等をわかりやすく説明します。	30分～60分	
39	みんなで減らそう食品ロス!おうちで「残さず食べよう!30・10運動」	・食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が、世界的な問題になっています。国内で発生する食品ロスのおよそ45%は家庭から出ており、食品ロスを減らすためには、一人ひとりが「もったいない」という意識をもって行動することが不可欠です。松本市発祥の食品ロス削減の取組み「残さず食べよう!30・10(さんまる・いちまる)運動」を中心に、家庭でできる取組み等についてわかりやすく説明します。DVD利用。	10分～60分	
40	災害廃棄物～大規模災害で発生する大量のごみ～の処理について	大規模災害時、大量に発生する災害廃棄物を円滑に処理することで、速やかに生活環境が復旧するよう、平時から気をつけたいこと、知っておきたいことについて説明します。 ・災害ごみと生活ごみの出し方の違いや、悪臭予防あスムーズなごみ回収のためのごみ分別の重要性についてなど	30分	環境保全課
41	松本市生物多様性地域戦略について	・松本市では、すぐれた自然環境を未来へつなぐため、平成27年度に「松本市生物多様性地域戦略一生きものあふれる松本プラン」を策定しました。生物多様性とは何かをわかりやすく説明し、誰でもできる生物多様性の保全活動を紹介します。	30分	
42	特定外来生物について	・松本市内でも見かけることが多くなったアレチウリ、オオキンケイギク、オオカワヂシャなどの特定外来生物について、その見分け方、効果的な駆除方法を分かりやすく説明します。	30分～60分	
43	循環型社会を目指して～ごみの減量とリサイクル～	・松本市におけるごみ処理・リサイクルの現状と課題を説明します。また、ごみ減量のための方法や各種補助制度について説明します。	30分～60分	環境業務課
44	松本市の「地区福祉ひろば」	・「地区福祉ひろば」は、松本市が独自に設置している「地域福祉の拠点」です。福祉ひろばはいつどのようにできて、どう発展したのか。そもそも「地域福祉」とは何なのか。「地区別地域福祉計画」ってどんな計画なのか。松本市の地域福祉の歴史をお話します。DVD利用。	30分～60分	福祉計画課
45	人間関係と健康について	・”お見舞いに来てくれる人の数で余命が変わる？”これまで健康とは「個人」の問題だと考えられていましたが、近年では「社会」が健康に影響することがわかってきました。この講座では、とりわけ「人間関係」が健康に及ぼす影響についてお話します。	50分	
46	災害時に支援を必要とする方への対応について ～災害時要援護者支援プランについて～	・近年の災害では、高齢者や障害者などの要援護者の皆さんに特に被害が集中しています。いざ災害等が起きた時、少しでも被害を減らすために、日頃からの地域の支え合い・繋がりが大切です。松本市の災害時要援護者支援プランに基づく取組み、制度の内容について説明します。【内容】○避難行動要支援者名簿・災害時等要援護者登録制度について ○福祉避難所について	30分	
47	障害者と共に生きるための福祉制度について	・障害者差別解消法が施行されました。障害の種類と、障害者の抱えている状況を知っていただき、障害のある人もない人も共に歩み共に生きる社会づくりを目指します。そのために、「信州あいサポート活動」の紹介(DVD上映)をしながら障害者福祉の取組みと制度について説明します。	60分	障害福祉課
48	高齢者のための福祉サービスについて	・介護保険制度の仕組みと利用方法 ・高齢者の在宅生活を支える福祉サービス(介護保険サービス・介護保険以外のサービスの)利用の方法について説明します。	90分	高齢福祉課

No.	講 座 名	講 座 内 容	時間	担当課等
49	認知症について(認知症サポーター養成講座)	認知症について、正しい知識を持ち、理解を深めましょう。 小学生から高齢者まで、どの年齢層にも合わせて、また、学校、職場、地域の団体などに出向き、わかりやすくお伝えします。 【内容】 ・認知症とは ・病気の理解とその症状 ・認知症の診断、治療、予防 ・認知症の人と接する時の心がまえ ・認知症の人への支援、対応 ・松本市の取組み 等 DVD利用。 【その他】 講座修了者には、認知症サポーターの証(オレンジリング)を差し上げます！	60分～120分	高齢福祉課
50	地域包括ケアシステムについて	地域ケア会議事例集を用いて、「地域包括ケアシステム」についてわかりやすく説明いたします。	20分～60分	
51	子育て支援講座	「子どもが急病になったときの対応法」「上手な病院のかかり方」等、具体的なケースを取り上げて講義を行い、日常的な乳幼児等の小児初期医療に関して説明します。 講師…松本市小児科・内科夜間急病センター看護師 時間…午前10時～12時	60分	医務課
52	がん検診について	・日本人の2人に1人はがんにかかると言われています。がんのことや松本市の各種がん検診についてお話します。	30分	健康づくり課
53	～生活習慣病について～ (1)自分の体を知りましょう	・検診を受けると自分の体のどんなことがわかるのか。血液検査のデータの見方と、生活習慣病の予防・なりやすさについて説明します。	30分～60分	
54	～生活習慣病について～ (2)脳の血管を守りましょう	・脳の血管を若く保つことで脳卒中を予防できます。今からでも大丈夫、血管を若く保つ方法を説明します。	30分～60分	
55	～生活習慣病について～ (3)認知症は予防できます	・認知症には生活習慣病が原因となっているものがあります。今から「認知症予防」について考えてみませんか。	30分～60分	
56	「たばこ」と健康について	・喫煙・受動喫煙が、健康に及ぼす影響についてお話します。また、禁煙の方法、禁煙外来等をご紹介します。	60分	
57	エイズ・HIV感染、性感染症について	・全国の日本人エイズ患者、HIV感染者の増加が報告される中、長野県も同様に急増しています。また、性感染症は、若年層の患者数が大半で、不妊の原因にもなるといわれています。これらの感染症についての正しい知識や予防について、受講者の年代に合わせた内容でお話します。	60分	
58	生涯を自分の歯で楽しくおいしく食べよう	・それぞれの年代における口腔ケア・お口の機能について歯科衛生士がお話します。 ①乳幼児期…むし歯予防と咀嚼(そしゃく)について ②学童期…むし歯・歯肉炎予防と咀嚼(そしゃく)について ③成人期…歯周病予防について ④高齢期…口腔ケア(義歯の取り扱い等)ムセ予防(口腔機能向上)について ①～④のうち、どの年代の話をご希望か、必ず選んでください。	30分～60分	
59	生活習慣病予防のための食事について	・生活習慣病予防のためには、まず生活の見直しが大切です。特に食生活は健康の基本です。生活習慣病予防のための栄養バランスや1日に摂る食事の組み合わせ、その量などについて管理栄養士が説明します。	60分	健康づくり課
60	いきいき暮らすための食事	・健康寿命の延伸に向けて、健康で自立して、高齢期を生きるための食生活について、管理栄養士がお話します。	60分	
61	親子でできる料理教室(食と健康応援事業)	・毎日の食事をきちんと味わっておいしく食べることは、子どもの心と体の発達と健康のための第一歩です。親子で料理を作り、家族と一緒に囲む食卓は、家族間のコミュニケーションをはかり、絆を深めます。バランスの良い食べ方や食事のマナーのお話と、親子でできる簡単でバランスの良いメニューの調理実習、試食を行います。	60分～180分	
62	子どもの権利について	・子どもにやさしいまちづくりを目指す子どもの権利の推進についてお話します。	30分	
63	松本市の子育て支援について	・松本市の子育て支援施策の概要について、これまでの具体的な取り組みをお話します。	60分	
64	「ファミリー・サポート・センター」ってなあに？	・子どもを預かってほしい人と、預かりたい人の相互援助活動の内容と利用方法について説明します。	30分	
65	子どもの権利出前学習会	・子どもを対象に、紙芝居や寸劇を利用して子どもの権利についての学習会を行い、子どもの相談・救済窓口について紹介します。	90分	
66	子ども子育て安心ルームについて	・妊娠期から子育て中の様々な悩みのご相談を受け付けている、子ども子育て安心ルームについてご紹介します。	30分	こども福祉課
67	児童虐待防止について	・児童虐待の現状を報告し、虐待の種類及び市民の責務と虐待を未然に防ぐための早期発見、早期対応についてお話をします。	60分	
68	松本市の子育て支援制度(給付関係)について	・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、交通及び災害遺児等福祉金制度並びに福祉医療(医療費助成)制度について説明します。	30分	
69	発達障害の理解とその対応について	・発達障害のとりえ方と、その対応についてお話します。	60分	
70	子育て練習講座「どならない子育て」をめざして	・子育てには楽しいこともあります、思い通りにならなくて悩む場面も多いかもしれませんが。子育て練習講座では、子どもにわかりやすい「つたえ方」「ほめ方」「しかり方」を、実際の場面を想定した実践的な対応を中心に2時間×3回で練習し、子育てのイライラ対処法を学びます。 ※1グループ10名までお申込みください。 ※日時・場所・託児についてはご相談ください。	120分×3回	

No.	講 座 名	講 座 内 容	時間	担当課等
71	子どもの食事と健康	・乳幼児期の子どもの発育・発達を踏まえた食生活・生活リズム等についてお話します。	60分	保育課
72	子どもの育ちとあそび	・3歳未満時向けの遊びを提供します。（手遊び、親子の触れ合い遊び、体操、絵本、紙芝居の読み聞かせ等）※保育園の繁忙期4月5月1月2月3月の開講はできません。	60分	
73	地産地消について	・松本市における農産物の生産と販売の状況及び地産地消と家族団らん手づくり料理を楽しむ日の取組みについて説明します。あわせて、松本市公設地方卸売市場の概要等について説明します。	40分	農政課
74	松本市の野菜・果物の機能性について	・松本市の野菜・果物の機能性(抗酸化力)について市が行った調査結果を交えて説明します。	30分	
75	野生鳥獣による農林業被害対策について	・野生鳥獣の生態について ・被害防止対策について	30分	
76	豊かな森林と里山づくり	・松本市の森林資源の現況と森林整備、林業施策について説明します。また、里山とふれあい、やまづくりを体験しながら次世代に引き継ぐ「市民の森整備事業」について説明します。	30分	耕地林務課
77	松くい虫からみんなでマツを守りましょう！	・平成25年度に松本市内で3,000本以上の松が枯れました。個人の庭の松でも被害が広がっています。被害に遭わないために、個人の庭の松は自分で守りましょう。松枯れ病のメカニズムと発見・予防・駆除方法について説明します。	30分	
78	商店街団体等振興助成施策について	・商店街団体等に対する助成施策の概要と手続きの詳細について説明します。	30分	商工課
79	中小企業者制度資金について	・中小企業者を対象とした制度資金の概要と手続きの詳細について説明します。	30分	
80	創業者の支援施策について	・商業の創業者を対象とした支援施策について説明します。	30分	
81	松本市の工業・工業ビジョンの推進と産業振興施策	・松本市、松本商工会議所などが策定する「松本市工業ビジョン」（計画期間：平成30年度からの10年間）をもとに、松本市の工業の現状や目指すべき方向性、松本市が実施する産業振興施策、松本市の補助金等について説明します。	30分	
82	松本市とロシアの経済交流等について	・平成20年10月の松本市公式訪問団によるモスクワ訪問から始まった、松本市とロシアとの、経済、文化等の交流の現状について説明します。	30分	健康産業・企業立地課
83	健康産業創出の取組みについて	松本地域健康産業推進協議会を核とした健康産業創出の取組みについて、新しい製品やサービスに関する実証実験や、松本ヘルス・ラボの取組みと会員募集、また世界健康首都会議などの話題を中心にをご紹介します。	30分	
84	松本市の観光概要について	・松本市の観光を取り巻く現状と課題、今後の観光政策等について、その概要を説明します。	45分～60分	観光温泉課
85	(一財)松本市勤労者共済会のご案内	・市内の中小企業に働く皆さんと事業主の方を対象にした、総合福利厚生をお手伝いしている共済会の概要について説明します。	30分	労政課
86	勤労者に係る各種相談のご案内	・勤労者心の健康相談、若者職業なんでも相談、職業・労働相談、労働相談支援事業について概要の説明、相談の傾向や申込方法を説明します。	30分	
87	ワーク・ライフ・バランス	・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した就業環境づくりに向け、松本市の取り組みや必要性について説明します。	30分	都市政策課
88	「健康経営」について	・企業が従業員の健康づくりを経営課題として捉え、積極的に取り組む「健康経営」について関心が高まっています。 自社でも「健康経営」を実施してみたい事業主・労務担当者をはじめ、「健康経営」について学習したい皆さんを対象に、コストをかけずに「健康経営」に取り組むための留意点や、松本市の取り組みについて説明します。	30分	
89	松本市の都市計画	・都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用などに関する計画を定めて、都市のあり方を決定するものです。都市計画や都市計画マスタープランについてわかりやすく説明し、将来のまちづくりについて考えます。	60分	都市政策課
90	地区計画 (みんなでつくるまちづくりのルール)	・地区計画とは、地区にふさわしい建物の建て方や工作物の設置ルールを、地区の皆さんの参加と協力により決めていくものです。地区計画の概要や届け出の方法などについて、事例をもとにわかりやすく説明します。	30分	
91	松本市の景観形成	・平成19年度に策定した松本市景観計画と平成21年2月1日より施行した松本市屋外広告物条例を中心に景観形成への取り組みを紹介し、今後の景観づくりについて考えます。	30分～60分	
92	防災都市計画	・平成20年度に行った災害危険度判定調査の結果や、平成13年度に策定した松本市防災都市計画について説明し、地域で行う防災まちづくりについて考えます。	30分～60分	
93	中心市街地のまちづくりについて	・中心市街地の歴史的な資産を活用して、城下町にふさわしい魅力的なまちづくりを行う手法のひとつとして、国の「街なみ環境整備事業」等を活用したまちづくりについて説明します。	30分	
94	いのち育む こころ育む 水と緑のまち松本	・水と緑に恵まれた私たちのまちでは、人々が心地よいと感じる「質」を重視して、緑を大切にしてきました。さらに平成27年に策定した松本市緑の基本計画では、「いのちの大切さ」を見つめ直す新たな視点を加えています。これからの水と緑のまちづくりについて分かり易くお話しします。		
95	みんなで考える公共交通	・地域の実情に即した公共交通を皆様と一緒に考えます。 1 公共交通の現状 2 松本市地域主導型公共交通事業の紹介 3 地域の課題や要望を踏まえた公共交通のあり方	60分	交通安全・都市交通課

No.	講 座 名	講 座 内 容	時間	担当課等
96	松本市が進める次世代交通政策	・自動車に依存する社会を転換し、歩行者、自転車、公共交通を優先する次世代交通政策について、松本市の取組みを紹介しながら、交通のまちづくりを考えます。	60分	交通安全・都市交通課
97	《交通安全教室》 ～こども向け～	・幼児・就学児童には、年齢に応じた教材を使い、交通安全の基本をわかりやすく説明し、実施指導等を行います。保護者には、こどもの注意点等を説明し、それぞれ交通安全の意識を高めてもらいます。(未満児から高校生対象)DVD利用。	20分～ 120分	
98	《交通安全教室》 ～おとな向け～	・交通事故を未然に防ぐため、視聴覚教材等を使い、各種サークル・町会・団体・施設等、各年代・受講者の交通事情に合わせて、交通安全に関する正しい知識と交通習慣を身につけていただくための教室です。	20分～ 60分	
99	《交通安全教室》 ～シニア世代向け～	・高齢者の集まる福祉ひろば(出張ふれあい健康講座)や各種行事等に合せて、警察・各団体等と協力して、視聴覚教材・寸劇・腹話術等による「楽しく学べる交通安全教室」を行います。DVD利用。	20分～ 60分	
100	《交通安全教室》 ～企業などへお勤めの社会人向け～	・企業の新人研修・各種行事に合わせて行うことができます。 ・社会人として、社用車や通勤で運転する従業員の方々を対象に、交通安全に関する正しい知識と交通習慣を身につけていただくための教室です。	30分～ 60分	
101	松本市道路整備五箇年計画	・松本市では、平成5年度より道路整備五箇年計画を策定し、計画的・効率的な道路整備を進めてきました。新たに第5次道路整備五箇年計画(H25～H29)が策定されましたので、その概要について説明します。	45分	建設課
102	市内の緑化推進に伴う制度・事業の紹介について	・市の緑化推進の概要を説明し、市緑化推進委員協議会等の緑化推進関連電体の活動を紹介します。 また、市民の身近な宅地内及び住宅地域の緑化推進を目的とした、下記制度の概要及び申請手続について、説明します。 1 生垣設置補助事業 2 家屋新築記念樹交付事業 3 誕生記念樹事業 4 保存樹木等維持管理事業(平成28年11月～) 当課で実施している緑化関連事業について、説明します。 1 オープンガーデン事業 2 保存樹保存活動 3 市街地緑化事業 4 緑化関連イベント ※3月～6月までの、緑化木・花苗配布及び植込み作業のある月は、お引き受けできません。	30分～ 45分	公園緑地課
103	あなたの家は地震がきても大丈夫？	・松本市が行っている木造住宅の耐震診断、耐震改修補助事業等の概念とその必要性について説明します。	30分	建築指導課
104	松本市上下水道局の財政状況について	・松本市上下水道局の財政状況について、わかりやすく解説します。	60分	総務課
105	水道料金・下水道使用料のお話	・水道の使用水量から水道料金・下水道使用料を計算する方法、検針から収納までのながれ、県内他市との比較など水道料金・下水道使用料に関する事について説明します。	30分～ 60分	営業課
106	水道水が蛇口に届くまで	・空気と同じように何気なく使っている水道。この水が蛇口に届くまでを、ビデオや上下水道局の中央管理室を見ながら学習することにより、上水道に対する認識を新たにさせていただきます。場所は上下水道局です。DVD利用。	30分～ 60分	上水道課
107	応急給水体験	・会場に給水車(3t車)を配置し、給水車の蛇口から非常用給水袋(6ℓまたは10ℓ用)への給水を参加者に体験していただきます。 ・給水された給水袋の持ち運びや使用方法を体験していただきます。 ・最寄りの応急給水拠点の説明をします。	30分	
108	浄化センターの案内 汚水がきれいになるまで	・毎日何気なく水洗トイレを使用していますが、家庭から排出される汚水がどのような工程を経て浄化されるのか、浄化センターの施設を見ながら学習することにより、下水道に対する認識を新たにさせていただきます。場所は宮渕浄化センターです。 (6～7月は小学校の社会見学が入るためお受けできない場合があります。)	60分～ 90分	下水道課
109	教育委員会制度について	・法改正により平成27年度から教育委員会制度が変わっています。今回の改正では、地方教育行政の責任の明確化、首長との連携強化などを図るため、教育委員長と教育長の一本化や首長が主宰する「総合教育会議」の設置などが盛り込まれています。この法改正の内容のほか、教育委員会制度の概要についてわかりやすく説明します。	30分	教育政策課
110	松本市教育振興基本計画について	・「松本市教育振興基本計画～学都松本をめざして～」の概要について説明します。	30分	
111	まつもと市民生きいき活動について	・「学都松本」の基礎となる取組みである「まつもと市民生きいき活動」について説明します。	30分	
112	共に高め合おう人権感覚	・学校で行なわれている人権教育の紹介 ・日常生活の中から学ぶ ・同和問題をはじめとする人権問題から学ぶ ・ワークショップ(体験的参加型学習)などを通して学ぶ	60分	学校指導課
113	まつもと元気アップ体操	・まつもと元気アップ体操をご紹介します。みんなで体を動かしましょう！ ・一般向けのストレッチバージョン、児童生徒向けのダンスアップバージョン、高齢者向けの着座バージョンを紹介します。 ・元気な高齢者向けのシニアバージョンは、スポーツ推進課をご紹介します。DVD利用。	30分	
114	学校給食について	・学校給食ができるまで(DVD説明)、献立の内容、家庭における食指導について説明します。給食実施日であれば、試食も可能です。(実費負担) ・20名までのグループで、希望日の2ヶ月前までにお申し込みください。 (場所:西部学校給食センター会議室・東部学校給食センター会議室、時間:平日の午前12時～午後2時の間)DVD利用。	60分	学校給食課
115	公民館ってなに？	・公民館の役割や歴史について、また、松本市公民館の特徴、現状と今後についてお話します。その他、公民館が地域の皆さんとついに、なにができるのかといったことについてお話します。	60分	生涯学習課
116	町内公民館活動のすすめ	・公民館の役割から、町内公民館の現状、町会や地区公民館との関わり方など、町内公民館に関する様々なことについて説明します。また、町内公民館の施設整備に要する補助について説明します。	60分	

No.	講 座 名	講 座 内 容	時間	担当課等
117	知って納得 ー 図書館利用講座 ー	・図書館の利用についての解説。各種サービス、インターネット予約のご案内、松本市内の各図書館の紹介・案内等を行います。 小学校等での図書館利用講座としてもご利用ください。 (蔵書点検等でお受けできない時期があります。)	30分	中央図書館
118	読み聞かせ講座	・おはなし会や読み聞かせを行う人向けに、絵本の持ち方、読み方、選び方など、すぐ実践できる方法をご紹介します。 (蔵書点検等でお受けできない時期があります。)	40分	
119	おでかけおはなし会	・未就園児から小学生くらいまでの子ども、親子向けにおはなし会を行います。 (蔵書点検等でお受けできない時期があります。)	40分	
120	草間彌生の芸術	・日本を代表する前衛芸術家として世界を舞台に活躍を続ける松本市出身の草間彌生。2000年に入り草間の評価はまさに不動のものとなりましたが、比類ないその才能は、今なお驚異的な創作意欲を傾注し輝き続けています。 稀有な才能は、天才と呼ぶに相応しいものですが、その成果は決して容易に得られたものではありません。草間芸術の軌跡をスライド映像を交えながらお話します。 ※パワーポイントをプロジェクターで映しながらお話します。会場にプロジェクター設備がない場合は持参します。館主催事業の都合により、お引き受けできない時期があります。お早めにご相談ください。	90分	美術館
121	展覧会を楽しむためのアートお届け講座	・美術館で開催の企画展について、内容や見どころを学芸員が映像等でご紹介します。展覧会をご観覧いただく前の予備知識として学習いただくことで、より深く楽しんでご鑑賞いただけます。 ※企画展の内容や時期によりお受けできない場合があります。	30分	
122	上條信山の人と書	・松本市出身の偉大な書家・上條信山(1907～1997年)。89歳で亡くなるまで、書の創作と後進の育成に心を注ぎ、終生、芸術家としての書を追求しつつ、日本の書写書道教育を牽引しました。その人と作品を紹介し、難しいと思われがちな書の魅力や自由な鑑賞法についてお話します。 ※館主催事業の都合により、お引き受けできない時期があります。お早めにご相談ください。	60分	
123	洋画家・田村一男の世界に親しむ	・信州の高原風景を愛した画家・田村一男(1904～1997年)。92歳で亡くなるまで、ただひたすらに絵と向き合い、厳冬期でも野外での山との対話を続けた田村の作品は、写実的な描写とはちがった独自の表現が魅力です。初期から晩年まで約70年に渡る田村の画業を紹介しながら、その魅力と絵画を鑑賞する手引きをレクチャーします。 ※館主催事業の都合により、お引き受けできない時期があります。お早目にご相談ください。	60分	
124	池上百竹亭コレクション	・松本市の文人・池上喜作(百竹亭)が生涯にわたって蒐集した、近代文芸資料を主とするコレクションをご紹介します。池上百竹亭とコレクションの概要、開講時に美術館で開催中の展示内容についてお話します。 ※館主催事業の都合により、お引き受けできない時期があります。お早めにご相談ください。	30分	
125	アートカードを使った美術鑑賞ゲームを楽しもう	・松本市美術館の所蔵作品が1作品ずつ印刷されたアートカードを使って、トランプゲームやカルタのような美術鑑賞ゲームを行います。子どもから大人まで、遊びを通して美術に楽しく親しむことができます。 ※館主催事業の都合により、お引き受けできない時期があります。お早めにご相談ください。	40分	文化財課
126	松本のたから ～松本市の文化財の紹介～	・松本市内に数多くある文化財の概要を説明するとともに、代表的なものを挙げて、その文化財の持つ歴史や特徴などの紹介をします。また、地域住民の方が行っている文化財の学習活動などの実例をもとに、身近な文化財の楽しみ方について考えていきます。※事前に「この文化財(分野)についてもっと知りたい」とリクエストがあれば、その文化財(分野)について、より詳しい解説の時間を設けたいと思います。	60分	
127	文化財とまちづくり ～「歴史文化基本構想」について～	・現在、文化財を生かした地域づくり・まちづくりに役立てるために、「歴史文化基本構想」の策定を進める自治体が増えており、松本市でも今年度から取り組んでいます。策定をする過程で必要な作業となる、指定・未指定を問わない文化財の総合的な把握調査や、それに基づく「関連文化財群」という考え方などについて、先んじて策定した全国の自治体の実例なども挙げながら解説します。	60分	
128	文化財の保護	・文化財にはどのような種類があり、どのようなルール(制度)のもとで保護されているのでしょうか。松本市内にある文化財の保護の状況を見ながら、保護における国・県・市のそれぞれの役割やつながりなどについて解説します。	60分	
129	松本の古代(国府・東山道の話)	・かつて奈良・平安時代には都から陸奥国(宮城県)多賀城まで続く東山道が整備され、松本を通っていました。そして10世紀前半には信濃国の国府があったと文献に記されていますが、現在までその場所は分かっていません。東山道はどこを通り、国府はどこにあったのか?松本の古代史の最も大きな謎を、これまでの松本市教育委員会の発掘調査成果から推察します。	60分	
130	殿村遺跡と虚空蔵山麓の歴史的景観	・平成21年の保存決定以来、毎年継続的に発掘調査を実施している殿村遺跡の最新の調査成果と、遺跡をとりまく虚空蔵山麓の歴史的景観について、特に交通の要衝、宗教空間の広がり、会田氏と御厨の3つの特質について、調査担当者が解説します。	60分	

No.	講 座 名	講 座 内 容	時間	担当課等
131	国史跡弘法山古墳と松本の古墳時代	・3世紀後半に築造された弘法山古墳は、東日本でも最古級とされる前方後方墳であり、国史跡に指定されています。この古墳の調査成果を通じて、大和朝廷が成立する以前の弥生時代後期から古墳時代前期の信濃国そして松本地方の情勢を浮かび上がらせます。	60分	文化財課
132	松本城の考古学入門	近年、松本城の周辺では松本城南・西外堀復元事業などで、江戸時代の発掘調査件数が増えています。こうした発掘調査の成果からは、これまでわからなかった松本城の様相や、江戸時代の人々の生活が判明してきています。発掘調査事例をもとに、松本城の考古学の成果を、職員がわかりやすく解説します。	60分	
133	エリ穴遺跡(全国最多の土製耳飾りが出土した縄文晩期の集落)	・縄文時代後晩期は気候が寒冷に変わり獲物が少なくなると人口は減り、集落が激減します。縄文人は食料の確保や子孫の繁栄を願って頻繁に祭祀をするようになりますが、その苦しい時期を耐えて存続したエリ穴遺跡の集落の人々の生活は？発掘担当者が出土した遺物を通じて説明します。	60分	
134	開発と遺跡～遺跡での開発とその対応について	・私たちの生活している地面の下には、先人が遺した生活の跡「遺跡」が眠っています。遺跡内で家などを建てるとき、どんな手続きをするのか？どんな対応が必要になるのか？わかりやすく説明します。	30分	
135	松本の伝統行事ーぼんぼん・こと八日・あめ市などー	・ぼんぼん・こと八日・あめ市といった、昔から伝わる松本の伝統行事について、その由来等を詳しく解説する講座です。時代による行事内容の変遷を絵図や写真を用いながら解説し、それらが現在の行事にどのように継承されているのか考えていきます。	60分	
136	松本高校生が愛した松本	・日本アルプスに抱かれた静かな城下町・松本に、山と旧制高校生活にあこがれた若者が全国から集まり、新風を吹き込みました。北杜夫の『どくとるマンボウ青春記』などで描かれた旧制松本高校生の学生生活と当時の松本の様子を、懐かしい写真で振り返ります。	60分	博物館
137	松本まると博物館	・博物館の仕事とは？なぜ、松本市で「松本まると博物館構想」が策定されたのか。そしてそれは、何をめざしているのか。松本市の博物館の歩みと、市内全域が「屋根のない博物館」であることについて解説し、市民の皆さんとの協働のあり方を探ります。	60分	
138	道祖神と人々の暮らし	・道祖神のふるさとは安曇野か？松本市域にもたくさんの道祖神があります。道祖神という人々に最も身近な神様に対する信仰の歩み、現代の道祖神についてわかりやすく解説します。	60分	
139	学都松本の歩み	・江戸時代から現在に至るまでの学びの歴史を、学芸員が映像で紹介しながらたどります。3ガク都のひとつー学都松本の歩みを知る講座です。	60分	
140	特別展の楽しみ方	・市立博物館で開催される大型特別展・巡回展などの展示のみどころ、展示資料のくわしい解説を、学芸員が映像で紹介しながらやさしく解説します。展覧会を鑑賞する前の事前学習の講座です。	60分	
141	松本の年中行事	・正月の三九郎、月遅れの雛まつり・青山さまとぼんぼん・七夕まつりなど、松本地方独特の年中行事を、行事写真や博物館資料の映像で紹介しながら学芸員が解説します。	60分	文化振興課
142	松本城世界遺産登録に向けて	・松本市では、国宝松本城を世界遺産に登録しようと活動を進めています。この講座では、そもそも「世界遺産とは何か」から最新の取組みについてまで、お話します。なお、繁忙期等の都合によりお断りすることもありますので、ご承知置きください。	60分	
143	松本城の歴史	・松本市のシンボルの一つである松本城について、その歴史・構造をわかりやすく解説します。また、担当する講師によって様々な角度から松本城の特徴についてもお話します。この講座をきっかけに、多くの市民の方の来城をお待ちしております。なお、繁忙期等の都合によりお断りすることもありますので、ご承知置きください。	90分	
144	松本城下町の発展	・松本市の中心市街地一帯は、近世松本城下町の伝統を引き継いでいます。この講座では、松本城下町の成立と発展の歴史や、構造などの特徴についてお話します。中心市街に一方通行やクラックが多い理由が見えてきます。なお、繁忙期等の都合によりお断りすることもありますので、ご承知置きください。	90分	松本城管理事務所
145	選挙ミニ講座	・選挙制度の仕組みと歴史。近年の投票率および選挙の仕組みについて	30分	選挙管理委員会
146	ようこそ松本市議会へ	・市議会の役割、仕組み ・議会運営 ・議会基本条例と議会改革 ・政務活動費 等についてわかりやすく説明します	90分	議会事務局

No.	講 座 名	講 座 内 容	時間	担当課等
201	住宅防火対策について	・高齢世帯を中心とした出火防止 ・放火されない環境づくり ・焚き火等の裸火による火災予防 ・コンロ(天ぷら鍋等)による火災予防 ・住宅用火災警報器設置促進、棒か物品使用及び住宅火災の状況(出火原因等)	60分	松本城消防局 予防課
202	応急手当講習会	・家族や同僚、友達などが万が一の時、救命の手助けができる講習会です。 90分 入門救命講習 参加証が交付されます 3時間 普通救命講習 終了証が交付されます 8時間 上級救命講習 終了証が交付されます	90分又は3時間 又は8時間	松本広域消防局 予防課
203	暖かい気持ちのあなた！！ 有償ホームヘルプサービスで地域福祉に参加しませんか。	・市民が住み慣れた地域で安心して在宅生活をおくることが出来るように地域の中でお互いが支え合う制度です。有償ホームヘルプサービスのしくみについて説明します。	30分	(社副) 松本市社会福祉協議会
204	ふれあい・いきいきサロン	・地域の様々な世代の方々の集いの場である「ふれあい・いきいきサロン」を知っていただくための講座です。	30分	
205	誰もが安全・安心に暮らすことのできる福祉のまちづくり	・第3次地域福祉活動計画の概要とその進め方についてわかりやすく説明します。	30分	
206	災害時や災害に備えて	・災害時における身近な地域での助け合い活動や、災害ボランティアセンターの設置、炊き出し訓練等社協の取り組みや、命を守るための減災対策についてわかりやすく説明します。	30分	
207	老後の生き方・暮らし方のデッサン	・今後の人生を住み慣れた地域で安心していきいきと生活するために「老後の生き方・暮らし方ノート」を使って人生を振り返り、これからの生活を考える講座です。	30分	
208	成年後見制度と権利擁護	・認知症になっても、障害があっても地域で安心して暮らせるように権利、財産を守るための日常生活自立支援事業及び成年後見制度について説明します。	45分	
209	あなたのシルバーライフを豊かに	・高齢者の豊かな知識や経験を、このまちに活かしてみませんか。 ・定年退職後のあなたのシルバーライフについて考えてみませんか。 ・シルバー人材センターの会員さんの活動を紹介します。	60分	(公社)松本 地域シル バー人材セ ンター
210	住まいの耐震性を考える	・現在お住まいの住宅について、耐震性の向上を考えてみませんか？	50分	(一社)長野県 建築士事務所 協会松筑支部
211	租税教室	・税の仕組みや国の財政状況についてわかりやすく説明します。 ※12月から4月は開催できません。		松本税務署
212	財政融資制度について	・財政投融資の仕組みと現状について、財務省作成の資料に沿って説明します。	60分	財務省長野 財務事務所
213	国有財産についてのよもやま話	・国有財産の歴史、県内の国有財産、市内の国有財産、ちょっと意外な国有財産のほか、財務省で取組んでいる国有財産の有効活用にかかる各取り組みについても説明します。	60分～ 90分	
214	金融被害にあわないために	「おじいちゃん、おばあちゃんだまされないで！振り込め詐欺や悪質な業者による詐欺的な投資融資が急増中」 振り込めば詐欺、捏造・盗難キャッシュカード、未公開株・ファンド取引等の金融犯罪被害にあわないため、その現状、手口、実例及び対策について説明します。被害防止のため、民生委員など高齢者の見守りを行う方にもぜひ聞いていただきたい内容です。	60分～ 90分	
215	社会保障と税の一体改革	・日本の財政の現在の状況を説明します。借金が多く赤字となっていると言われる日本はどのような状態なのでしょうか。どのようにしたら良いのでしょうか。財務省の資料で説明します。	30分～ 90分	
216	長野県の経済の動き	・最近の長野県の経済について、直近のデータや財務省の調査の結果を使い、その動向を説明します。	60分	
217	基礎から学べる金融ガイドにつけよう 金融知識	「こんなとき金融知識が役立つ！」金融に関する基礎知識(預貯金、株式、債券、保険、クレジット・ローン)やトラブル対策について説明します。また、家計管理、生活設計、金融商品の利用選択など身に付けていただきたい金融リテラシーについて説明します。	60分～ 90分	
218	子育て世代のための「ミニマネー講座」	様々な面で出費が増え、家計への不安も出てくる子育て世代向けに、お金の知識やライフサイクルに応じた生活設計・資産形成のコツを説明します。	20分～ 30分	

No.	講 座 名	講 座 内 容	時間	担当課等
-----	-------	---------	----	------

動画学習

・市公式ホームページの動画配信により、いつでも誰でも利用できる講座です。（申込不要）

1	食品ロスの削減の取組み 園児・小学生を対象とした環境教育事業	松本市内の保育園・幼稚園・こども園等の年長児を対象に、食べものを作ってくれた人への感謝の気持ちや資源の大切さを忘れない心を育み、食べ残しをなくして食品ロスを減らすための参加型の環境教育を行っています。 その中でみんなで踊る「おいしくのんでリサイクル！」の動画は、まつもと子ども未来委員会の協力のもと、松本市内で撮影しました。動画は下記リンクからご覧になれます。 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/smph/shisei/kankyojooho/haikibutu/syokuhin_loss/enji_kankyo.html	約2分 30秒	環境政策課
2	まつもと元気アップ体操	・まつもと元気アップ体操をご紹介します。みんなで体を動かしましょう！ ・一般向けのストレッチバージョン、児童生徒向けのダンスアップバージョン、高齢者向けの着座バージョンを紹介します。 ・DVDの貸出もあります。 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/smph/shisei/kankyojooho/haikibutu/syokuhin_loss/enji_kankyo.html	約4分 30秒	学校指導課
3	国宝松本城ものがたり ～城を救い守り続ける人々～	市民の宝である国宝松本城の有難さを知り、次代まで守り引き継いでいくための一助として活用いただくために制作したものです。 明治期に松本城を守った市川量造と小林有也（うなり）の逸話や、今もお城を守り続ける多くの方のさまざまな奉仕活動を紹介しています。 ぜひ、ご覧ください。DVDの貸出もあります。 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/smph/miryoku/oshirase/matsumotojo_DVD.html	約20分 19秒	政策課

No.	講 座 名	講 座 内 容	時間	担当課等
-----	-------	---------	----	------

※講座の注意事項

この出前講座は、皆様の生涯学習支援のための講座です。
説明に関する質疑やご意見はお受けしますが、苦情を言う場にならないようにご協力ください。

※下記の場合はお引き受けできませんのでご了承ください。

- ・ 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれのある場合
- ・ 政治、宗教又は営利団体等がその目的達成のために行う集会及び催しに係るもの
- ・ 行政等に対する苦情、陳情又は批評に係るもの
- ・ 出前講座の目的に反すると認められるもの
- ・ 出前講座の目的に反すると認められるもの



まつもと市民生きいき活動

- わたしは
 - あなたに
 - このまちを
- ごころをみがぎ、からだを使おう
 - おいさつをしよう
 - きれいにしよう



一人ひとりが あたりまえのことをごっこつと続けて がけがえのないうち 生きいきとかがやくように…

中央図書館の開館時間の延長について

1 趣旨

夏期の図書館利用者の利便性の向上を図るため、中央図書館の開館時間を延長することについて報告するものです。

2 実施内容

(1) 実施日

令和元年7月27日～8月25日の土曜日及び日曜日並びに祝日（計11日）

※市内小中学校 夏休み期間 7月24日（最早）～8月26日（最遅）

（開智小学校 7月27日～8月26日、丸ノ内中学校 7月26日～8月25日）

（深志高校 7月27日～8月25日、蟻ヶ崎高校 7月27日～8月25日）

美須々丘高校 7月25日～8月21日、県ヶ丘高校 7月27日～8月25日）

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■ 実施日 ○ 休館日

(2) 開館時間の延長内容

「9時30分から17時まで」を「9時30分から18時まで」に1時間延長

3 周知方法

- (1) 図書館の館内掲示及びチラシにより周知します。
- (2) 松本市公式ホームページ、図書館ホームページ、図書館フェイスブックに掲載します。
- (3) 子育てコミュニティーサイト「はぐまつ」ホームページに掲載します。

担当 中央図書館

館長 瀧澤 裕子

電話 32-0099



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう

教育委員会資料
元. 6. 27
こども部

学校外のスポーツ・文化活動についてのアンケート調査結果について

1 趣旨

松本市子どもの権利に関する条例第17条第2号（子どもの権利侵害に対する発意による救済措置の規定）に基づき、学校外のスポーツ・文化活動について、子どもへの権利侵害の実態把握と侵害が疑われる場合の救済や回復を目的としたアンケート調査を、子どもの権利擁護委員が実施しましたので、その概要を報告するものです。

2 経過

- H25.4.1 松本市子どもの権利に関する条例を施行
 7.1 条例に基づいて子どもの権利擁護委員を置き、同時に子どもの権利相談室「こころの鈴」を開設し、子どもの相談、救済を実施
 H30.12 学校外のスポーツ等における子どもの権利侵害のおそれのある情報や相談が多数寄せられたことを受け、アンケート調査を実施
 R元.6.20 子どもの権利擁護委員から、同調査結果報告書を受領

3 実施概要

(1) 調査期間

平成30年12月3日から12月21日まで

(2) 調査対象及び回収率

市立及び組合立学校（全48校）の小学4年生から中学3年生12,713人を対象
 小学生対象者6,394人のうち4,733人から回収（回収率74.0%）
 中学生対象者6,319人のうち4,523人から回収（回収率71.6%）

(3) 実施方法

各学校経由で配布し、後日回収

(4) 設問内容

学校外でのスポーツ・文化活動を行っているか、行っている場合活動は楽しいか、指導者等の言動から、いやな思いをしたことがないかなど（設問数12）

4 集計結果（抜粋）

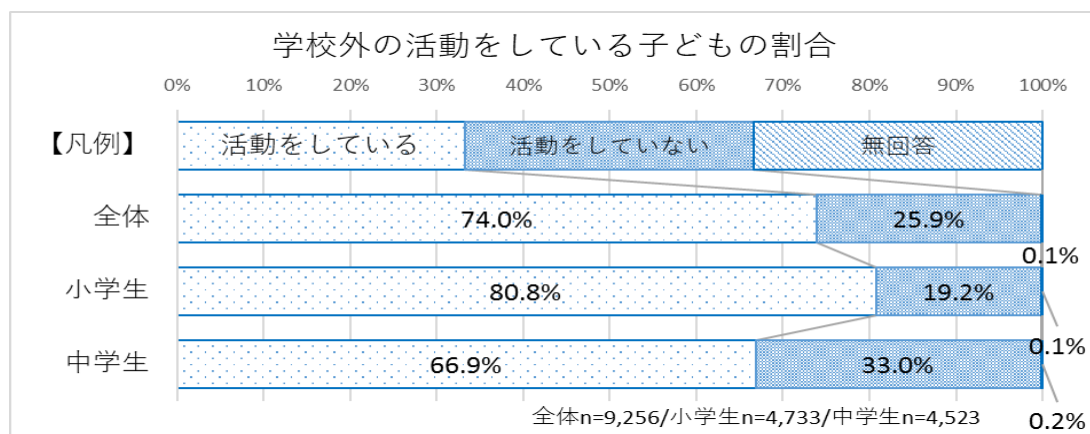
(1) 学校外の活動の実態

学校外の活動に参加している小中学生は74.0%（小学生80.8%、中学生66.9%）で、そのうち小学生で半数以上、中学生で3割程度が複数の活動をしているという実態がわかりました。最も多い子は6種類で、多くの子どもたちが、放課後忙しい状況であることがうかがえます。

種類別にみると、「スポーツ」次いで「塾その他」「音楽」の順になっていました。

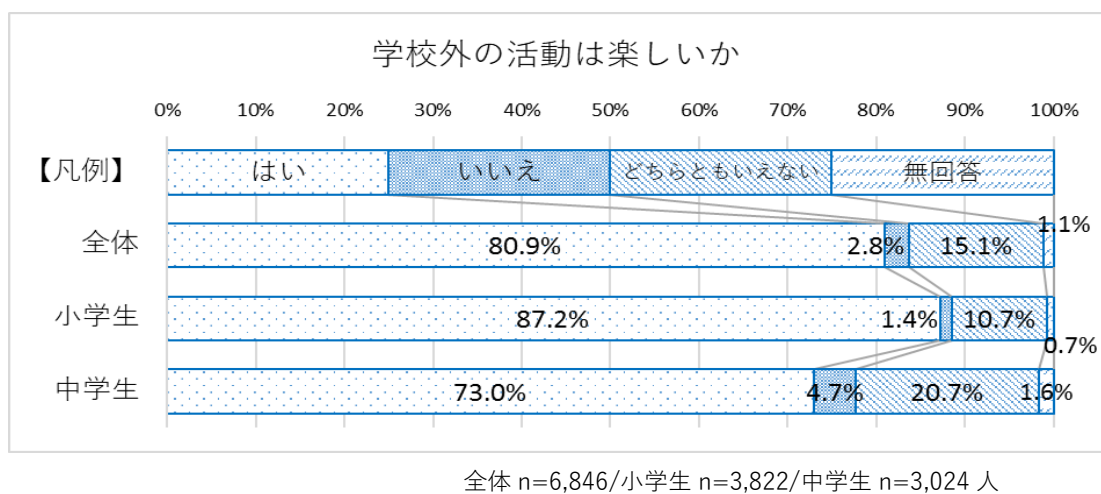
区分／回答	活動をしている					活動をしていない	無回答	総合計
	スポーツ	音楽	塾その他	無回答	計*			
小学生	2,636	1,083	2,095	19	3,822	907	4	4,733
中学生	1,232	505	2,196	19	3,024	1,491	8	4,523
計	3,868	1,588	4,291	38	6,846	2,398	12	9,256

*活動の種類は重複回答のため、計は何らかの活動をしている実人数



(2) 学校外の活動を楽しんでいるか

学校外の活動を「楽しい」と答えている子どもは、小学生 87.2%、中学生 73.0%で、多くの子どもたちは学校外の活動を楽しんでいる状況がうかがえます。

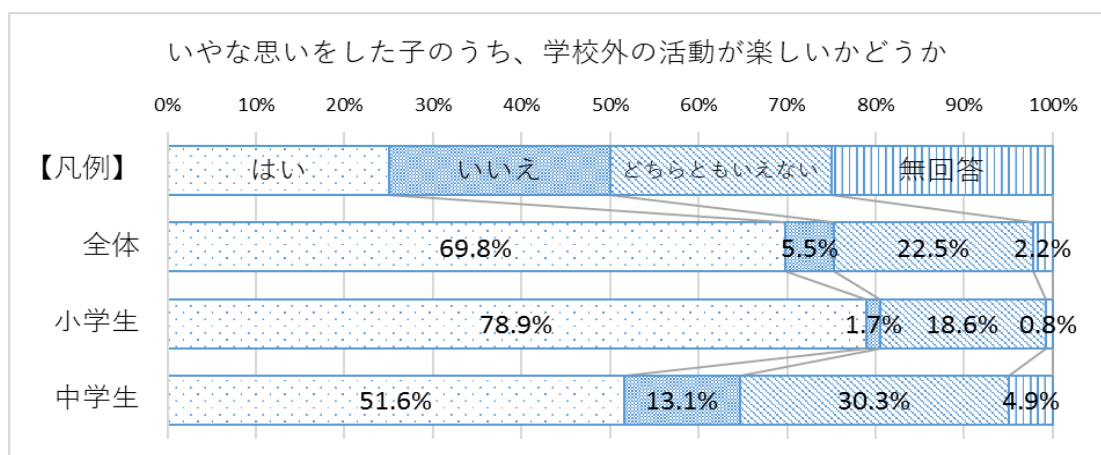


(3) 「いやな思い」について

学校外の活動で「この一年間にいやな思いをしたことがある」と答えている子どもは、5.3% (小学生 6.3%、中学生 4.0%) でした。

そのうちの 69.8% は同時に楽しいとも答えていました。

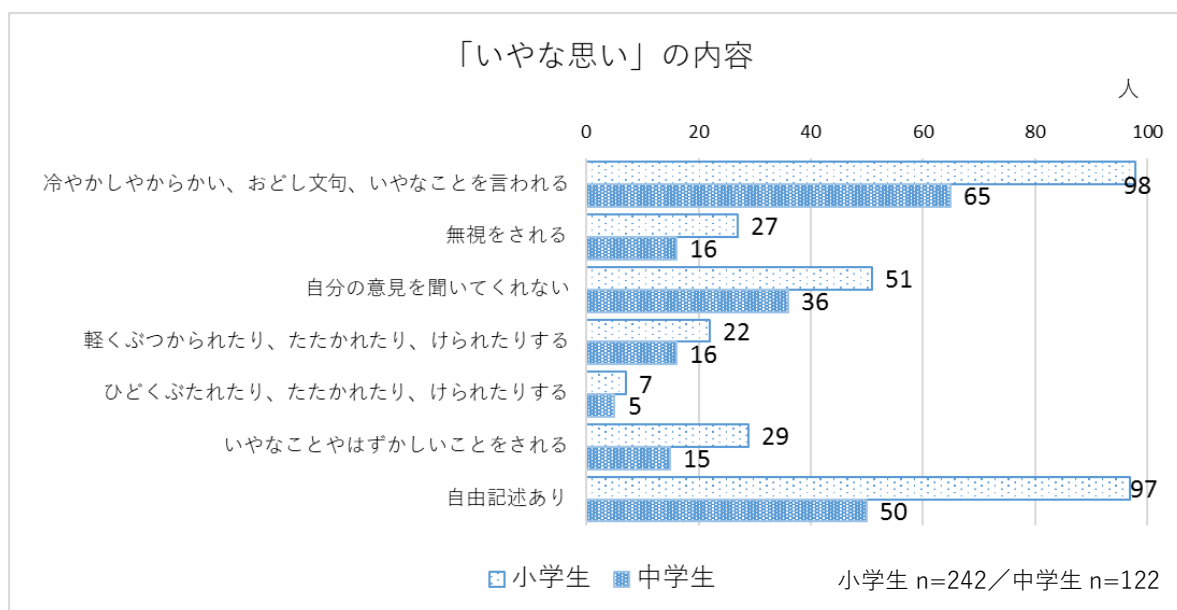
区分/回答	いやな思いあり	いやな思いなし	無回答	計
小学生	242人 (6.3%)	3,548人 (92.8%)	32人 (0.9%)	3,822人
中学生	122人 (4.0%)	2,854人 (94.4%)	48人 (1.6%)	3,024人
計	364人 (5.3%)	6,402人 (93.5%)	80人 (1.2%)	6,846人



(4) 「いやな思い」の内容

小中学生ともに、「冷やかしかからかい、おどし文句、いやなことを言われる」と回答している人数が最も多く、次に「自分の意見を聞いてくれない」の順で多くなっていました。また「ぶたれたり、たたかれたり、けられたりする」と答えた子も合計で50人あり、言葉の暴力や、体罰の実態もうかがわれました。

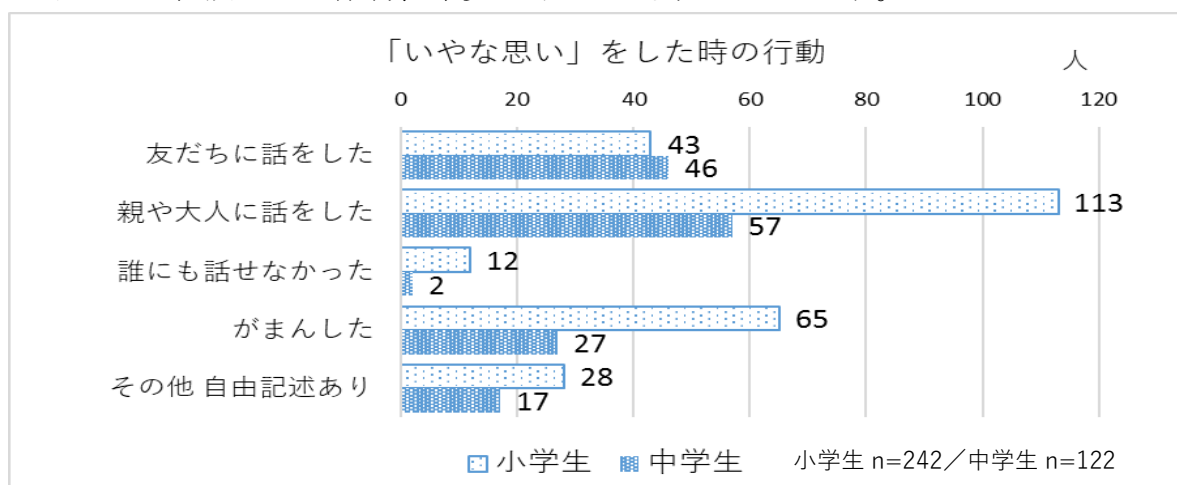
また、多くの子が自由記述欄へ記入をしており、暴力や暴言、差別的対応などの具体的内容が記入されていました。



(5) いやな思いをした時の行動

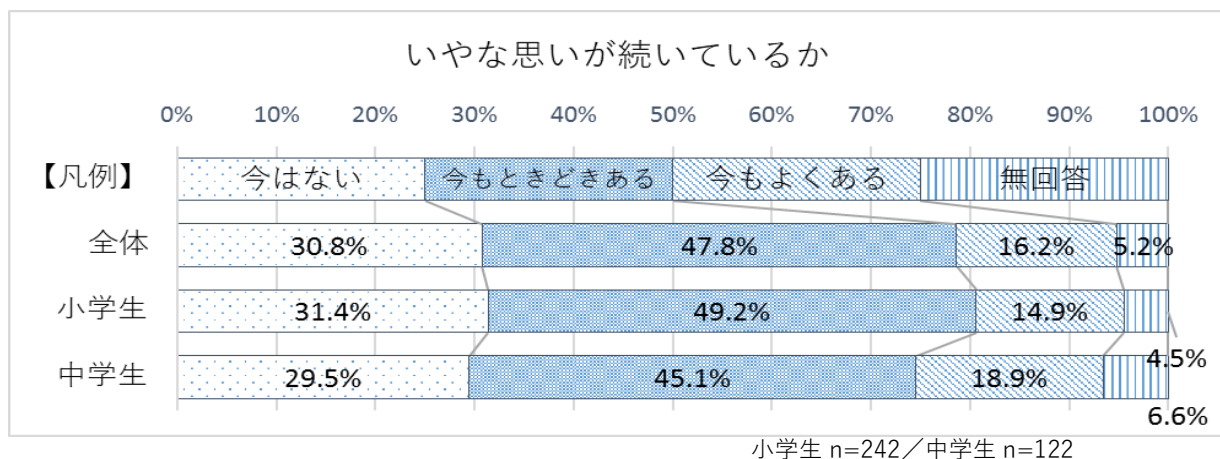
「親や大人に話をした」が最も多く小中学生合わせて170人で、全体の46.7%にあたります。

しかし、「誰にも話せなかった」や、「がまんした」という子もいるという実態があり、この子たちが相談できる体制、環境づくりが必要と思われます。



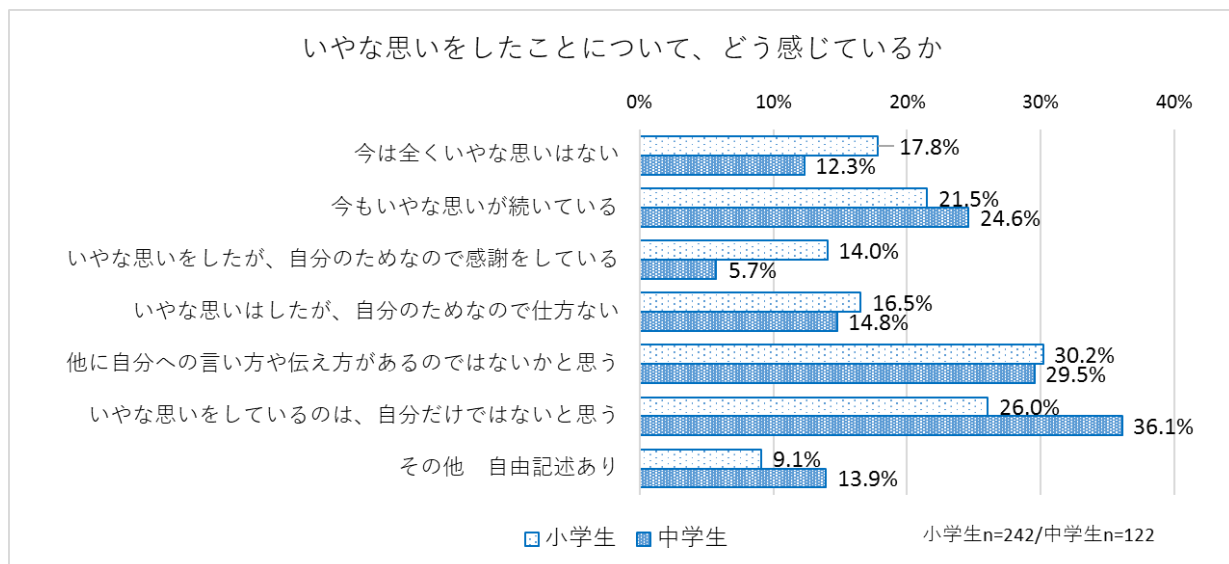
(6) それは今も続いているか

小中学生とも、「今もときどきある」が最も多く、「今もよくある」を合わせると、全体で64.0% (233人) が今も続いているという実態がありました。また、この設問については、無回答の割合が他の設問より多くみられました。



(7) いやな思いをしたことについて、どのように感じているか

いやな思いをした子全体に対する割合をみると、「他に自分への言い方や伝え方があるのではないと思う」や「いやな思いをしているのは、自分だけではないと思う」と答えた子が30%程度あり、「いやな思いをしたが、自分のためなので感謝をしている」と答えた子は少なく、特に中学生は5.7%でした。



5 今後について

- (1) 緊急に救済が必要な案件については個別に相談対応を行っており、今後も引き続き、子どもの心に寄り添った、相談・救済を行っていきます。
- (2) 調査結果の詳細版については、7月上旬までに協力いただいた各学校・関係機関に配付するとともに、ホームページで公表していきます。

担当 こども育成課
課長 青木 直美
電話 34-3291



子どもたちに笑顔を、子どもたちから笑顔を、そして子どもたちと笑顔に



周知事項 1

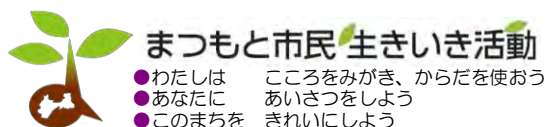
学都松本推進事業「夏休み給食センター親子見学会」の実施について

1 趣旨

食に対する関心を高める食育の一環として、「夏休み給食センター親子見学会」を実施することについて周知するものです。

2 事業の概要

- (1) 日時 令和元年7月27日(土) 9時から12時30分まで
- (2) 会場 松本市西部学校給食センター・東部学校給食センター
- (3) 対象者 各学校給食センター管内小学校4、5、6年児童親子
- (4) 内容
 - ア DVDによる施設紹介
 - イ 調理場見学
 - ウ 展示見学
 - エ 栄養士・調理員との懇談
 - オ 廃油利用せっけんの配布
 - カ 試食等
- (5) 募集人数 各センター親子20組
- (6) 周知方法 対象児童へ募集チラシ配布
- (7) 参加料 無料



担当	学校給食課
課長	清澤 秀幸
電話	86-1130

周知事項 2

若者カフェの設置について

1 趣旨

若者の居場所づくりを推進するために、若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごし、交流及び情報交換できるフリースペースとして、若者カフェを設置することについて周知するものです。

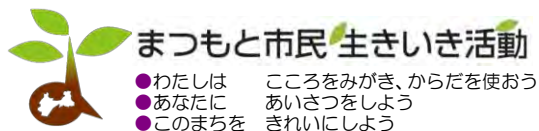
2 概要

- (1) 日時 毎週日曜日 9時～16時30分
令和元年7月7日（日）開設
- (2) 場所 なんなんひろば談話喫茶室
- (3) 対象者 15歳以上35未満の若者
- (4) 料金 無料
- (5) 利用方法
 - ア 若者同士の談話、情報交換及び学習
 - イ 青少年ホーム関係者の打合せ、講座の実施
 - ウ ひきこもりの若者同士で交流できる居場所づくり

3 周知方法

- (1) 市公式ホームページ、広報まつもとへの掲載
- (2) 公民館等市内施設へチラシ配布
- (3) 青少年ホーム機関紙への掲載
- (4) 報道機関へ周知

担当	生涯学習課
課長	栗田 正和
電話	32-1132



「学都松本へ」

周知事項 3

子ども参観日の実施及び協力について

1 趣旨

子どもが家族の職場や働く姿を見ることで、働くことに対する理解を深め、将来を考える機会を提供する「子ども参観日」の実施について周知するものです。

2 実施内容

小・中学生が家族の職場を訪問し、家族の働いている姿に触れます。

- (1) 市役所の概要や仕事の説明
- (2) 施設見学（本庁舎・博物館）を実施します。
- (3) 教育長との懇談

3 対象

小学校3年生から中学生（市役所職員の家族）

4 実施日

8月7日（水）8時30分から12時まで

5 実施場所

松本市役所各課、博物館

6 各課への参加協力依頼

- (1) 庁内情報システムによる事業の周知
- (2) 文書による依頼

7 実施スケジュール

8:30 市役所に家族で出勤

8:30～ 9:25 親の職場見学
(以降子どものみ)

9:30～10:00 市役所の業務について説明を聞きながら、庁舎内を見学
※本庁舎、東庁舎、議場

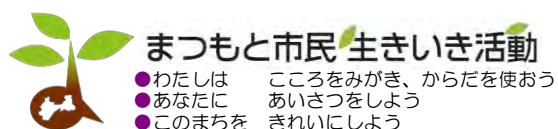
10:00～11:10 博物館見学※普段見ることができない裏側見学ツアー

11:30～12:00 教育長との懇談

12:00 終了予定

8 その他

実施にあたっては、各課で積極的な受入れをお願いします。



担当	生涯学習課
課長	栗田 正和
電話	32—1132

周知事項 4

松本市東部公民館の臨時休館について

1 趣旨

空調の故障による改修工事に伴い、一部の業務を休止することについて周知するものです。

2 休館期間

令和元年8月1日(木)から10月31日(木)まで

3 休止する業務

- (1) 貸館業務(大会議室、料理実習室、視聴覚室、講座室、講義室)
- (2) 公民館を会場とする一部の事業(講座等行事)

4 主な工事内容

- (1) 空調機器の撤去・更新
- (2) 上記に伴う配管・天井改修等

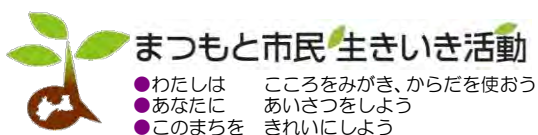
5 周知方法

- (1) 市公式ホームページへの掲載
- (2) 地区内回覧等

6 その他

- (1) 公民館、地域づくりセンター及び福祉ひろばの業務は工事期間中も継続します。
- (2) 工事の進捗状況により、休館期間は変更となる場合があります。その場合は別途周知いたします。

担当 生涯学習課・中央公民館
施設整備担当課長 丸山 丈晴
直通 32-1132



「学都松本」

周知事項 5

松本市南部図書館の臨時休館について

1 趣旨

松本市図書館条例第4条の規定に基づき、小型全熱交換器更新工事のため、南部図書館を休館とすることについて周知するものです。

2 休館期間

令和元年7月15日(月)から7月19日(金)まで

3 周知方法

- (1) 図書館の館内掲示及びチラシにより周知します。
- (2) 松本市公式ホームページ、図書館ホームページ、図書館フェイスブックに掲載します。
- (3) 子育てコミュニティーサイト「はぐまつ」ホームページに掲載します。

担当	中央図書館
館長	瀧澤 裕子
電話	32-0099



まつもと市民 生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう

周知事項 6

第38回国宝松本城「薪能」の開催について

1 趣旨

国宝松本城を背景に、日本の伝統芸能である薪能を行うことにより、来観者に質の高い芸術鑑賞の機会を提供することを目的として、標記事業を開催することについて周知するものです。

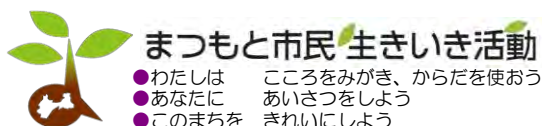
2 開催概要

- (1) 日時 令和元年8月8日(木) ※雨天中止
 ＊発表会 開演前に出演能楽師による能楽解説を行います。
 16時00分から16時30分まで
 ＊開会式 17時30分から18時00分まで
 ＊公演 18時00分から21時00分頃まで
- (2) 場所 国宝松本城二の丸御殿跡 特設舞台（昨年本丸御殿開催から会場変更）
- (3) 主催 松本市・松本市教育委員会
- (4) 代表者 能／観世流 坂井 ^{おとしげ}音重 師ほか
 狂言／大蔵流 ^{やまもと}山本 ^{やすたろう}泰太郎 師 ほか
- (5) 番組 能／^{かきつばた}杜若 ^{こいのまい}恋之舞、^{とおる}融 クツロギ 狂言／狐塚
- (6) 料金 鑑賞無料
- (7) 駐車場 松本城西側の臨時駐車場を16時30分から21時30分まで無料開放

3 周知方法

- (1) 広報まつもと7月号に掲載
- (2) 各報道機関に依頼
- (3) 国宝松本城公式ホームページ及び関係団体の機関紙に掲載

担当 松本城管理事務所
 所長 手島 学
 電話 32-2902



教 育 委 員 会
元 . 6 . 2 7
美 術 館

周知事項 7

不思議の国のアリス展の開催について

1 趣旨

特別展「不思議の国のアリス展」の開催について周知するものです。

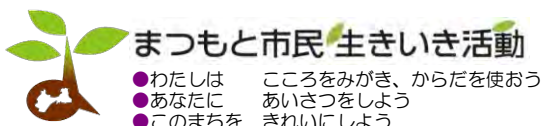
2 特別展の概要

- (1) 内容 ルイス・キャロルが『不思議の国のアリス』を発表してから150年余りが過ぎても今なお愛される物語の魅力を、貴重な資料や世界的に著名な芸術家たちの作品によって紹介するものです。
- (2) 期間 令和元年7月13日（土）から9月8日（日）まで
- (3) 会場 美術館 企画展示室
- (4) 開館時間 9時から17時まで
- (5) 観覧料 一般1,200円、大学高校生800円
20名以上の団体は200円引き
中学生以下無料、障害者手帳携帯者とその介助者1名無料
前売券：一般1,000円、大学高校生600円
- (6) 主催 SBC信越放送、松本市美術館
- (7) 共催 信濃毎日新聞社、MGプレス
- (8) 後援 日本ルイス・キャロル協会、ブリティッシュ・カウンシル、市民タイムス
- (9) 協力 SCRAP、聖徳大学・聖徳大学短期大学部、ヤマトグローバルロジスティクスジャパン、マクミラン社、武蔵野興業、松本パルコ、イオンモール松本
- (10) 企画 東映

3 周知方法

- (1) 広報まつもと7月1日号に掲載します。
- (2) 市内小中学校・高校・大学、公民館、教育施設等にチラシ・ポスターを配布します。
- (3) 市公式、美術館及び「不思議の国のアリス展」公式ホームページ等へ掲載します。
- (4) テレビ・ラジオCM、新聞等へ広告掲載します。

担当 美術館 副館長 小口 一夫 電話 39-7400



アリス展



不思議の国の

Lewis Carroll, The Wonderland postage stamp case, The Rosenbach, Philadelphia

2019 7.13 SAT ▶▶▶ 9.8 SUN

休館日：月曜日（祝日の場合は次の平日）※8月は無休
開館時間：午前9時～午後5時（入場は閉館の30分前まで）

展覧会公式ホームページ <http://www.alice2019-20.jp>

#松本アリス展

観覧料	一般	大学高校生	中学生以下
当日券	1,200円	800円	無料
前売・団体	1,000円	600円	

※団体は20名以上（美術館窓口でのみ取扱い）
※障害者手帳携帯者とその介助者1名無料
※左記観覧料で「草間彌生—魂のおきどころ」、
各記念展示室もご覧いただけます
※前売券の販売期間：2019年4月27日～7月12日

【取扱プレイガイド】松本市美術館、セブンチケット、ローソンチケット、展覧会公式ホームページなど

◇主催：SBC信越放送、松本市美術館 ◇共催：信濃毎日新聞社、MGプレス ◇後援：日本ルイス・キャロル協会、ブリティッシュ・カウンシル、市民タイムス
◇協力：SCRAP、聖徳大学・聖徳大学短期大学部、ヤマトグローバルロジスティクスジャパン、マクミラン社、武蔵野興業、松本バルコ、イオンモール松本 ◇企画：東映



松本市美術館
MATSUMOTO CITY MUSEUM OF ART

〒390-0811 長野県松本市中央4-2-22 電話 0263-39-7400
<http://matsumoto-artmuse.jp>

Alice—Alice—I wo'n't forget it again.

「アリス—アリス—そう、この名前はもう二度と忘れやしないわ」 安井泉訳『鏡の国のアリス』より

◆第1章 始まりの話—アリス誕生



①



②

◆第2章 アリスの物語—不思議の国への招待



③

名作『不思議の国のアリス』が、英国の作家ルイス・キャロルによって世に送り出されてから150年余り。少女アリスが迷い込む不思議な世界、次々に登場するキャラクターと奇想天外なストーリーは、今も多くの人々に愛され、時を超え、海を越えて、170もの言語に翻訳されている世界的ベストセラーのひとつです。

本展は『不思議の国のアリス』『鏡の国のアリス』の二つの物語を軸に、今もさまざまな分野や国内外のアーティストに影響を与え続けるアリスの魅力を、日本初公開となる貴重な資料や、現在活躍するアーティストが手がけた作品とともに紹介します。

◆第3章 アートの国—世界が愛する永遠のアリス



④



⑤



⑥



⑦

①ジョン・テニエル『不思議の国のアリス』挿絵のための下絵「いったい、わたしはこれからどうなってしまうの」John Tenniel, "What will become of me!" The Rosenbach, Philadelphia ②チャールズ・ラトウィッジ・ドッドソン『アリス・リデルの肖像』(複製) From The New York Public Library ③チャールズ・サントレー『不思議の国のアリス』第5章より『イモ虫からの忠告』© 2017 Charles Santore ④草間彌生『こんには』1989年松本市美術館蔵 ⑤エリック・カール『チェシャネコいもむし』"Cheshire CAT-erpillar" created by Eric Carle, 2018. Image reproduced with permission from the Eric Carle Studio. ⑥清川あさみ『涙の池』©AsamiKiyokawa ⑦アーサー・ラッカム『ニセウミガメ』©The Korshak Collection



◆◆特別先行前売券:2,800円(ハードロックカフェオリジナルピンバッジ付き/限定100個)◆◆

この特別先行前売券でしか入手できない、ハードロックカフェオリジナルピンバッジ付き前売券を数量限定で販売!

【販売期間】2019年4月20日〜7月12日(数量に達しだい販売終了)

【取扱プレイガイド】セブンチケット(松本市美術館での取扱いはありません)

※ピンバッジ単独の販売はありません。



◆◆見るだけでも楽しいアリス・グッズがいっぱい!◆◆

女性に大人気のコンセプトショップ「水曜日のアリス」とのコラボ商品をはじめ、展覧会オリジナルグッズ、アリス関連グッズ、関連書籍、図録など、ミュージアムショップには500アイテム以上が並びます。ご期待ください!



リアル脱出ゲーム 不思議の国からの脱出

全世界で400万人を動員する「リアル脱出ゲーム」とコラボレーションが実現! 専用のキットを使って次々と現れる謎を解き明かし、『不思議の国』から脱出しよう!

◆専用キット 1,500円(税込)/別途、展覧会観覧券が必要です。

◆販売時間 9:00〜14:00

◆混雑時には販売を制限する場合がございます。ご了承ください。



不思議の国のアリス展 X GOSHENJAKU 5HORN

会期中、松本パルコのレストラン「5HORN」では、「不思議の国のアリス展」のコラボレーションメニューを提供。優雅なひと時をお過ごしください。(写真はイメージです)



「草間彌生 一魂のおきどころ」が拡大バージョンで特集展示中!! YAYOI KUSAMA "The Place for My Soul"

松本市出身の世界的芸術家・草間彌生。今年、松本市美術館が新たに収蔵した作品のおひろめを兼ねて、5月21日(火)から拡大特集展示を開催中です。草間彌生の現在と原点を体感できるこの展示は、「不思議の国のアリス展」観覧券でご覧いただけます。

草間彌生『幻の華』2002年



松本市美術館の駐車場には限りがあります。お越しの際は公共交通機関をご利用ください。皆さまのご協力をお願いします。

◇松本バスターミナルからアルピコ交通バス・横田信大循環線5分[松本市美術館]下車すぐ
◇JR松本駅からタウンスニーカー(市内周遊バス)東コース14分[松本市美術館]下車すぐ
◇JR松本駅または松本バスターミナルから徒歩12分



松本市美術館
MATSUMOTO CITY MUSEUM OF ART

〒390-0811 長野県松本市中央4-2-22
電話 0263-39-7400
http://matsumoto-artmuse.jp

教育委員会資料
元. 6. 27
博物館

松本市立博物館分館の企画展開催について

1 趣旨

松本市立博物館分館において企画展を開催することについて周知するものです。

2 開催内容

旧制高等学校記念館 松本高等学校開校 100 年記念

企画展「斎藤茂吉と北杜夫の親子昆虫展」

ア 内容

少年の頃から昆虫に興味を持ちはじめた作家・北杜夫の父である斎藤茂吉は歌人であり、昆虫をテーマとした歌を多く残しています。今回は、そんな斎藤茂吉と北杜夫の親子昆虫展を開催します。

イ 期間

令和元年6月27日(木)から7月23日(火)まで
(毎週月曜日休館。月曜が祝日の場合はその次の日が休館。)

ウ 会場

旧制高等学校記念館 1階ギャラリー

エ 観覧料

無料(2・3階常設展示は通常観覧料)

オ 展示予定資料

昆虫標本など(学術的価値が高いものもあり)

担当	博物館
館長	木下 守
電話	32-0133



学都松本へ
松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。
松本の今にふれ、未来を思う。
——まるごと松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」